熊本市公報

第１３９９号

発行所　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市総務局総務厚生課
発行日　毎月　１５日・末日

目　　次

規　　則

○熊本市職員の倫理の保持に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 55 号）…… 978

告　　示

○特定計量器の定期検査（告示第209号）…… 979
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 210 号）…… 979
○介護保険法による地域密着型サービス事業者の指定（告示第 211 号）…… 980
○介護保険法による地域密着型サービス事業者の指定（告示第 212 号）…… 980
○平成27年度国民健康保険料率の決定（告示第 213 号）…… 981
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項による
指定自立医療機関（精神通院医療）の指定（告示第214号）…… 981
○熊本市要保護児童対策地域協議会要綱の改正（告示第215号）…… 981
○平成27年度熊本市一般廃棄物処理実施計画の策定（告示第 216 号）…… 982
○市道の供用開始（告示第217号）…… 1013
○地縁による団体の認可（告示第 218 号）…… 1013
○市道の供用開始（告示第219号）…… 1014
○市道の区域変更（告示第220号）…… 1014
○使用料及び手数料等の徴収又は収納事務の委託（告示第221号）…… 1015
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 222 号）…… 1035
○介護保険法による指定居宅際ービス事業者の指定（告示第 223 号）…… 1036
○差押調書（謄本）の公示送達（告示第224号）…… 1036
○差押調書（謄本）の公示送達（告示第225号）…… 1036
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害
サービス事業者の指定（告示第 226 号）…… 1037
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定特定
相談支援事業者の指定（告示第227号）…… 1038
○児童福祉法による指定障害児相談支援事業者の指定（告示第 228 号）…… 1039
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（告示第 229 号）…… 1039
○介護保険法による指定居宅サービス事業等の指定（告示第 231 号）…… 1040

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 232 号）…… 1040
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 233 号）…… 1041
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 234 号）…… 1041
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 235 号）…… 1041
○放置自転車の移動及び保管（告示第236号）…… 1042
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 237 号）…… 1043
○配当計算書の公示送達（告示第238号）…… 1043
○差押調書（謄本）及び配当計算書の公示送達（告示第239号）…… 1043
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（告示第 240 号）…… 1044
○生活保護法による介護機関の指定（告示第 241 号）…… 1044
○生活保護法による介護機関の変更（告示第 242 号）…… 1045
○生活保護法による介護機関の廃止（告示第 243 号）…… 1045
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による共同生活援助・共同生活介護事業の廃止（告示第 244 号）…… 1046
○放置自転車の売却等（告示第 245 号）…… 1046
○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第246号）…… 1047
○差押調書（謄本）及び配当計算書の公示送達（告示第247号）…… 1047
○平成26年度及び平成27年度介護保険料納付通知書の公示送達（告示第 249 号）…… 1047
○平成25年度、平成26年度国民健康保険料督促状の公示送達（告示第 250 号）…… 1048
○平成26年度介護保険料督促状の公示送達（告示第 251 号）…… 1048
○平成26年度後期高齢者医療保険料督促状の公示送達（告示第 252 号）…… 1049
○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第253号）…… 1049
○保管した公告物又は掲出物件（告示第 254 号）…… 1049
○平成26年度市県民税納税通知書の公示送達（告示第 255 号）…… 1050
○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第256号）…… 1050
○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第257号）…… 1051
○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第258号）…… 1051
○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第260号）…… 1051
○認可地縁団体の告示事項の一部変更（告示第261号）…… 1051
○使用料及び手数料等の徴収又は収納事務の委託（告示第263号）…… 1052

公　　告

○熊本市田井島南土地区画整理組合の清算人に関する事項及び組合事務所の移転（公告第 318 号）…… 1052
○都市計画事業の認可に伴う施工及び関係図書の縦覧（公告第 319 号）…… 1053
○開発行為に関する行為の完了（公告第 320 号）…… 1053
○熊本市農業員会総会の招集（公告第325号）…… 1053
○開発行為に関する工事の完了（公告第 326 号）…… 1054

○開発行為に関する工事の完了（公告第 327 号）…… 1054
○熊本都市計画事業植木中央土地区画整理審議会の選挙人名簿確定等（公告第 332 号）…… 1054
○平成27年度熊本市農用集積計画策定及び縦覧（公告第 335 号）…… 1054

議　　会

○熊本市議会事務局処務規程の一部を改正する規程（議会規程第 2 号）…… 1055
○熊本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程（議会規程第 3 号）…… 1056

交　通　局

○平成27年度乗車券類の収納事務の委託（交通局告示第 1 号）…… 1071

上下水道局

○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（上下水道局告示第 17 号）…… 1071
○指定給水装置工事事業者の指定（上下水道局告示第 18 号）…… 1072
○指定給水装置工事事業者の廃止（上下水道局告示第 19 号）…… 1073
○指定排水設備指定工事店の廃止（上下水道局告示第 20 号）…… 1073
○排水設備指定工事店の指定の有効期間満了（上下水道局告示第 21 号）…… 1073
○排水設備指定工事店の指定（上下水道局告示第 22 号）…… 1075
○指定給水装置工事事業者の指定（上下水道局告示第 23 号）…… 1075

教育委員会

○熊本市教育委員会会議の開催（教委公告第 5 号）…… 1076

農業委員会

○農業委員会総会の招集（農委公告第 4 号）…… 1076

人事委員会

○平成27年度熊本市職員採用試験案内（上級職等）（熊本市人事委員会公告第 17 号）…… 1076
○平成27年度熊本市職員採用試験案内（文化財専門職、薬剤師・管理栄養士・助産師、看護師）
（熊本市人事委員会公告第 18 号）…… 1077
○平成27年度熊本市職員採用選考試験案内（民間企業等経験者、民間企業等経験者等）
（熊本市人事委員会公告第 19 号）…… 1078

規　　則

規　則　第　５５　号

平成２７年　４　月１４日

熊本市職員の倫理の保持に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

熊本市長　　大　西　一　史

熊本市職員の倫理の保持に関する条例施行規則の一部を改正する規則

熊本市職員の倫理の保持に関する条例施行規則（平成２０年規則第１７号）の一部を次のように改正する。

第７条第１項第１号中「規定する各局の次長」を「掲げる組織（局に限る。）の次長及び市長政策総室長」に改め、同項第３号中「会計総室長」の次に「(会計管理者が会計総室長を兼ねる場合にあっては、会計総室副室長)」を加え、同項第６号を次のように改める。

(6)　交通局総務課長

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告　　示

告 示 第 ２ ０ ９ 号
平成２７年４月１日

計量法（平成４年法律第５１号）第１９条第１項の規定に基づき特定計量器の定期検査を実施するので、同法第２１条第２項の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　定期検査の対象となる特定計量器
計量法施行令第１０条第１項第１号に規定する非自動はかり、分銅及びおもり。

２　定期検査の実施期日及び場所、区域

検　査　日	検査場所
	検査区域（小学校区）
５月１１日（月）	熊本市総合体育館　プール下駐車場
	砂取小学校
５月１２日（火）	出水南小学校　体育館玄関
	出水小学校・出水南小学校・画図小学校
５月１３日（水）	JA 熊本市　南部支店　倉庫前
	出水南小学校・田迎小学校・御幸小学校

※　受付時間　　午前１０時から正午まで
午後１時から午後３時まで
上記の期日に受検できない者は、市長が別に指定する期日に行う。

３　特定計量器検定検査規則第３９条第１項の規定による定期検査実施の場所及び期間

⑴　検査場所
特定計量器の所在の場所

⑵　所在場所検査に該当する特定計量器
ア　特定計量器の質量又は体積が大きいため、運搬が著しく困難なとき。
イ　特定計量器がその構造上運搬をすることにより、破損し、又は精度が落ちるおそれがあるものであるとき。
ウ　特定計量器が土地又は建物その他の工作物に取り付けられているため、その取り外しが困難であるとき。
エ　特定計量器の数が多い場合又は特定計量器の検査のため必要な検査設備を備えている場合であって、その所在の場所で定期検査を行っても定期検査の事務に支障がないとき。
オ　特定計量器の所在の場所で定期検査を行うことが、定期検査の事務の効率的な実施に資するものであるとき。

⑶　検査期間
平成２７年５月１日（金）から
平成２７年１１月３０日（月）まで

告 示 第 ２ １ ０ 号
平成２７年４月１日

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項本文の指定したので、同法第７８条及び同法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３７０１１１０４１	けあらーず城山指定訪問介護事業所 熊本市西区城山下代二丁目１４番１０号 ﾗｲﾌｻﾎﾟｰﾄﾏﾝｼｮﾝ彩里Ⅰ1階	株式会社　セラム 愛知県名古屋市北区大曽根一丁目２６番２３号 代表取締役　玉置　正樹	平成２７年4月１日	訪問介護
４３７０１１１０４１	けあらーず城山指定訪問介護事業所 熊本市西区城山下代二丁目１４番１０号 ﾗｲﾌｻﾎﾟｰﾄﾏﾝｼｮﾝ彩里Ⅰ1階	株式会社　セラム 愛知県名古屋市北区大曽根一丁目２６番２３号 代表取締役　玉置　正樹	平成２７年4月１日	介護予防訪問介護

告 示 第 ２ １ １ 号
平成２７年４月１日

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４２条の２第１項本文の指定及び同法第５４条の２第１項本文の指定をしたので、同法第７８条の１１及び同法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の１４並びに同法第１１５条の２０及び同法施行規則第１４０条の３１の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３９０１０１５９２	グッドスマイル　いずみの里　デイサービスセンター 熊本市中央区出水五丁目１１番３８号	株式会社　グッドスマイル 熊本市中央区出水五丁目８番２９号 代表取締役　北口　大司	平成２７年4月１日	認知症対応型通所介護
４３９０１０１５９２	グッドスマイル　いずみの里　デイサービスセンター 熊本市中央区出水五丁目１１番３８号	株式会社　グッドスマイル 熊本市中央区出水五丁目８番２９号 代表取締役　北口　大司	平成２７年4月１日	介護予防認知症対応型通所介護

告 示 第 ２ １ ２ 号
平成２７年４月１日

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４２条の２第１項本文の指定及び同法第５４条の２第１項本文の指定をしたので、同法第７８条の１１及び同法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の１４並びに同法第１１５条の２０及び同法施行規則第１４０条の３１の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３９０１０１６００	認知症対応型共同生活介護 ステラの風 熊本市南区並建町７５８	有限会社　ケアランド熊本 熊本市東区健軍四丁目５番１０号 取締役社長　佐土原　護	平成２７年4月１日	認知症対応型共同生活介護

４３９０１ ０１６００	認知症対応型共同生活介護 ステラの風 熊本市南区並建町７５８	有限会社　ケアランド熊本 熊本市東区健軍四丁目５番１０号 取締役社長　佐土原　護	平成２７年４月 １日	介護予防 認知症対応型 共同生活介護

告示第２１３号
平成２７年４月１日

熊本市国民健康保険条例（昭和５０年条例第３号）第１５条、第１５条の５の５及び第１５条の９の規定により、平成２７年度熊本市国民健康保険料の保険料率を次のとおり決定したので告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　国民健康保険料率について

(1)　基礎賦課額の保険料率

所得割　　１００分の９．２
被保険者均等割　　２８，４００円
世帯別平等割　　２２，６００円

(2)　後期高齢者支援金等賦課額の保険料率

所得割　　１００分の２．３
被保険者均等割　　７，３００円
世帯別平等割　　５，７００円

(3)　介護納付金賦課額の保険料率

所得割　　１００分の２．２
被保険者均等割　　１３，４００円

２　適用期日　　平成２７年４月１日

告示第２１４号
平成２７年４月１日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５４条第２項の指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第６９条第１項の規定に基づき告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

№.	医療機関の名称	医療機関の所在地	指定期間
1	下田クリニック	熊本市南区城南町隈庄４０６	平成２７年４月１日　～　平成３３年３月３１日
2	医療法人田中会武蔵ヶ丘病院	熊本市北区楠七丁目１５－１	平成２７年４月１日　～　平成３３年３月３１日
3	さくら調剤薬局植木店	熊本市北区改寄町字西久保２３５６－１	平成２７年４月１日　～　平成３３年３月３１日

告示第２１５号
平成２７年４月１日

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２５条の２の規定に基づき設置した熊本市要保護児童対策地域協議会の会議名を次のように変更したので、同条第３項の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　当該地域協議会の会議名の変更

第８条　（旧）　実務者会議
　　（新）　区児童虐待防止連絡会議
第９条　（旧）　区連絡会議
　　（新）　区進行管理会議

告 示 第 ２ １ ６ 号
平成２７年４月１日

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第６条第１項の規定に基づき、平成２７年度の一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定めたので、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成２年条例第９８号）第７条第１項の規定により、次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

平成２７年度　熊本市一般廃棄物処理実施計画

第１　総則

１　本計画の位置付け

本計画は、熊本市内で発生する一般廃棄物の適正処理を確保し、あわせて熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進のために必要なごみの減量、リサイクルの推進等に関して必要な事項を定めるものとする。

２　計画区域

熊本市全域

なお、本計画において、「富合地区」とは旧富合町の区域を、「城南地区」とは旧城南町の区域を、「植木地区」とは旧植木町の区域を、「旧熊本市地区」とは熊本市全域のうち、富合地区、城南地区及び植木地区以外の区域を指すものとする。

３　計画期間

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

第２　ごみの処理

１　ごみの排出状況

⑴　旧熊本市地区

旧熊本市地区における平成２４、２５年度のごみの排出状況は下表のとおりである。

	平成２４年度※2	平成２５年度
総ごみ排出量	233,669t	232,030 t
（１人１日当たり）	955g	947g
家庭ごみ	144,216t	144,624t
（１人１日当たり）※1	493g	490g
事業ごみ	88,190t	85,424t
その他のごみ	1,263t	1,982t

※1）１人１日当たりの家庭ごみの量は、資源化された量を除いている。

※2）平成２４年７月の九州北部豪雨に伴う水害ごみの量は除いている。

⑵　富合地区・城南地区・植木地区

各地区における平成２４、２５年度のごみの排出状況は下表のとおりである。

地　区	平成２４年度			平成２５年度			増減率
	搬入量	自家処理量	計	搬入量	自家処理量	計	
富合地区	2,000t	0t	2,000t	2,084t	0t	2,084t	4.2%
城南地区	4,958t	0t	4,958t	5,298t	0t	5,298t	6.9%
植木地区	8,649t	0t	8,649t	8,736t	0t	8,736t	1.0%

２　ごみ減量及びリサイクルの推進

「熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の基本理念や３つの基本方針に基づき、今年度は以下に示す取組を主に実施する。

○　生ごみのリデュースとリサイクルの推進

家庭から排出される燃やすごみの半分近くを占める生ごみについて、「生ごみの減量とリサイクルの推進に関する実施方針」に基づき、リデュース（発生や排出の抑制）とリサイクルを推進するための具体的施策を進める。

○　ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の促進に向けた具体的施策の実施

・　ごみの発生抑制に資する取組の実施を促すよう、国や事業者に対する働きかけを強化する。

・　ごみの発生抑制や再使用に関する取組について、市民活動団体や地域団体、個人から情報を集め、広く市民に提供する。

○　再生利用（リサイクル）の拡大

・　使用済み小型家電を拠点回収しレアメタルリサイクルを推進する。

・　プラスチック製容器包装やリサイクルできる紙（その他の紙）のさらなる分別の徹底に向けた啓発を実施する。

３　処理の区分

(1)　家庭ごみ

熊本市が処理する一般廃棄物のうち、家庭ごみ（一般家庭の日常生活に伴って生じた一般廃棄物）の区分及び処理方法等について、以下のとおり定める。

ア　定期収集家庭廃棄物（旧熊本市地区、富合地区及び城南地区）

家庭ごみのうち、市が定期に収集することとするものは、次の表の「分別の区分」の欄に掲げるものであって、「内容」の欄に適合するよう分別に努められたものとする。

なお、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（以下「条例」という。）第２条第１号の定義に基づき、これらを総称して、定期収集家庭廃棄物という。

市民は、定期収集家庭廃棄物を排出する際には、次の表の「搬出時の形態」の欄に適合させて、居住地区の家庭ごみ・資源収集カレンダーに従いごみステーション（条例第２条第３号の「収集場所」をいう。以下同じ。）へ搬出することとする。ただし、市民は、１回の収集日に多量※1の定期収集廃棄物をごみステーションに搬出することはできない。この場合の取扱いについては、別途オ―(ｱ)に定めるものとする。

市は、家庭ごみ・資源収集カレンダーに従ってごみステーションから定期収集家庭廃棄物を収集し、それぞれ次の表の「搬入先」の欄に掲げる施設に搬入し、「処理方法」の欄に掲げる方法により処理を行うこととする。

分別の区分	内　　容	収集主体	収集回数※2	搬出時の形態等	搬入先	処理方法

燃やすごみ	・生ごみ ・紙くず （再資源化等の対象となる紙を除く。） ・プラスチック製の商品 （ペットボトル及びプラスチック製容器包装を除く。） ・繊維くず （再資源化等の対象となる古布を除く。） ・革類 ・ゴムくず ・木くず など	市 （直営） （委託）	週2回	指定収集袋※3に入れて口を結ぶ。 （袋の取っ手を持って、持ち上げて破れずに運搬できる重さに収める） ただし、剪定枝は長さ50cm以下に切って、透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶか、直径30cm以下の 束にしてひもで縛る。 また、落ち葉は、透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ	市の処理施設 （東部環境工場 又は 西部環境工場）	焼　却
埋立ごみ	・ガラス類 ・せともの類 ・小型家電製品類 など	市 （直営） （委託）	月2回	指定収集袋※3に入れて口を結ぶ。 （袋の取っ手を持って、持ち上げて破れずに運搬できる重さに収める）	市の処理施設 （扇田環境センター）	埋　立 （必要に応じ、前処理として破砕金属回収を行う。）
紙	新聞紙・折込ﾁﾗｼ	市 （直営） （委託）	週1回（水曜日）	ひもで十文字に縛る。	委託業者の処理施設	資源化
	段ボール			ひもで十文字に縛る。		
	その他の紙 （雑誌、書籍、ノート、カタログ、包装紙、紙袋、紙箱、ハガキ、封筒などの再資源化等の対象となる紙）			ひもで十文字に縛る。 又は、 紙袋に入れて出す。 （ただし、紙製以外の取っ手は外す）		

紙	紙パック （500ml 以上の容量のもので、内部にアルミ箔等が貼られていないもの。）	市 （直営） （委託）	週1回（水曜日）	ひもで十文字に縛る。	委託業者の処理施設	資源化
資源物	空きびん・空き缶	市 （委託）	月2回	透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ。		
	なべ類 （なべ、やかん、フライパンなど）			透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ。		
	古着類 （衣類及びシーツ、タオルケットなどの再資源化等の対象となる古布）			透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ。		
	自転車			不用品と書いた札をつける。		
ペットボトル	ペットボトル			透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ。		
プラスチック製容器包装	・カップ類 ・ボトル類 ・パック、トレイ類 ・緩衝材 ・ふた、ラベル など （プラスチック製容器包装であって、汚れていないもの（汚れをすすいで乾かしたものを含む））	市 （委託）	週1回	透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ		
特定品目	・蛍光管 ・水銀体温計、水銀血圧計 ・ガス缶、スプレー缶 ・乾電池	市 （委託）	月2回	透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ	委託業者の処理施設	資源化

	・ライター			透明ごみ袋※4に入れて口を結ぶ		埋　立

※1　多量：　1回の収集日において、「1人につき縦80㎝×横65㎝のごみ袋2袋相当」又は「1世帯につき縦80㎝×横65㎝のごみ袋5袋相当」のうち少ない量を超える量をいう。ただし、これにより難い特別な事情がある場合にあっては、個別に判断を行うものとする。

※2　収集回数：　原則として収集回数は前頁の表のとおりであるが、年末年始、祝日の取扱いなどにより異なる場合がある。詳細は、平成27年度家庭ごみ・資源収集カレンダーによる。

また、収集日は小学校区を基本に市内を18地区に区分けして設定している。

※3　指定収集袋：　燃やすごみ用、高密度ポリエチレン製（炭酸カルシウムを混入しないこと）の透明袋であって以下の大きさの4種類

区　　分	縦	横	備　　考
大　45リットル用	80㎝	65㎝	まち両側各10㎝を含む
中　30リットル用	70㎝	50㎝	まち両側各7.5㎝を含む
小　15リットル用	58㎝	40㎝	まち両側各7㎝を含む
特小　5リットル用	54㎝	32㎝	まち両側各6㎝を含む

埋立ごみ用、低密度ポリエチレン製（炭酸カルシウムを混入しないこと）の透明袋であって以下の大きさの3種類

区　　分	縦	横	備　　考
大　45リットル用	80㎝	65㎝	まち両側各10㎝を含む
中　30リットル用	70㎝	50㎝	まち両側各7.5㎝を含む
小　15リットル用	58㎝	40㎝	まち両側各7㎝を含む

※4　透明ごみ袋：　顔料を含まない低密度又は高密度ポリエチレン製の透明の袋であって、縦80㎝以下、横　65㎝以下の大きさのもの（この要件を満たす袋であって内容物が確認できる程度の社名、広告等の印刷のある透明のレジ袋を含む。）をいう。

イ　大型ごみ（旧熊本市地区、富合地区及び城南地区）

家庭ごみのうち「大型ごみ」とは、指定収集袋大袋1袋に適正に収納する（当該ごみを収納し、収納した袋自身で開口部を結んで閉じることができ、袋の取っ手を持って、持ち上げて破れずに運搬できることをいう。）ことができない大きさのもの（後述する〔大型ごみから除外する品目〕表の「物品」の欄に掲げるものを除く。）をいう。

市民は、大型ごみの処分を市に依頼するときは、事前に次に示す手続きにより収集を申し込んだうえ、申込時に指定された場所まで搬出する。

(ｱ)　事前申込み

市民は、大型ごみの収集を市に依頼しようとうするときには、電話でごみゼロコールに事前申込みを行うものとする。市民とごみゼロコールは、この申込みの際に次に示す事項の打ち合わせを行い、さらに、ごみゼロコールは次に示す事項の案内を行う。

○　打ち合わせ事項：大型ごみを搬出する場所、収集日（ごみゼロコールが案内する収集可能な日からの選択）、収集物、品数、大きさ、重さ、その他必要な事項

※　大型ごみを搬出する場所について

・　収集車両の進入が可能な道路に面している戸建住居については、申込者の敷地内であって、道路に面した場所であることを条件とする。

・　集合住宅等で当該集合住宅専用埋立ごみステーションが設置されている場合には、これを大型ごみ搬出場所として使用するものとする。専用埋立ごみステーションが設置されていない場合には、戸建住居の場合に準ずる。

・　狭隘路など収集車両が進入できない場所にある住居については、埋立ごみステーションを大型ごみ搬出場所として使用するものとする。

（ただし、埋立ごみ等の定期収集家庭廃棄物の排出・収集の妨げとならないように配慮するものとする。）

※　収集個数の制限について

・　１回の収集日に収集することができる大型ごみの個数は、原則として１世帯につき５個までとする。

○　案内する事項：収集可能な日、手数料の額（次の表の「処理手数料」の欄参照）、手数料を支払うことができる場所（大型ごみ処理券取扱所）、受付番号、その他必要な事項

(ｲ)　搬出手順

事前申込みを行った大型ごみの搬出手順は、次のとおりとする。

a　申込みの際案内された手数料を大型ごみ処理券取扱所で支払い、大型ごみ処理券（シール）を受け取る。

b　大型ごみ処理券（シール）に受付番号を記入し、申し込んだ大型ごみのわかりやすい位置に当該券を貼付する。

c　申込みの際の打ち合わせにより決まった日に、打ち合わせた場所に、午前８時３０分までにｂにより大型ごみ処理券（シール）を貼付した大型ごみを搬出する。

(ｳ)　収集後の処理

市が収集した大型ごみは、下表の「区分」欄に従い、「搬入先」欄に示す施設へ搬入し、「処理方法」欄に示す処理を行う。

区　分	収集主体	搬入先	処理方法	処理手数料
可燃性大型ごみ	市 (直営) (委託)	市の処理施設	焼　却	１品目につき 900 円又は 500 円 （品目別に規則で定める。）
不燃性大型ごみ	市 (直営) (委託)	民間の施設	破砕・金属回収後、残さを焼却又は埋立	

ごみゼロコールの受付業務実施日及び受付時間は次のとおりとする。

名　称	所　在　地	受付時間等
ごみゼロコール	中央区花畑町 3-1	月曜日から土曜日（祝日含む） 午前８時３０分～午後５時

(備考)　１２月２９日から１月３日は受付をしない。

〔大型ごみから除外する品目〕

なお、〔大型ごみから除外する品目〕表の「物品」の欄に掲げるものは、それぞれ同表の「分別の区分」欄に示す区分に従い、それぞれ同表の「搬出形態又は処分方法」の欄に示す搬出形態での搬出又は処分をするものとする。

	物　　品	分別の区分	搬出形態又は 処分方法

a	自転車	資源物	不用品と書いた札をつける。
b	段ボール	紙	紐で十文字に縛る。
c	市が収集しないごみ	オの(ｱ)、(ｳ)	オの(ｱ)、(ｳ)に規定する方法で処分
d	庭木の剪定枝 （１本の直径 10cm 以下で長さ１m以下のものに限る。）	燃やすごみ	長さ 50 cm以下に切って、直径 30 cm以下に紐で束ねる。
e	木切れ等 （１本の直径又は断面の対角線が 10cm 以下で長さ１m以下のものに限る。）	燃やすごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を１枚巻きつける。
f	傘 （長さが１m以下のものに限る。）	埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋の小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を１枚巻きつける （１束はおおむね５本まで）。
g	つえ （松葉杖を含む。）	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を１枚巻きつける。
h	スコップ	埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を１枚巻きつける。
i	ほうき、モップ及び 掃除用ブラシ	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を １枚巻きつける。
j	ゴルフクラブ	埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋の小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を １枚巻きつける （１束はおおむね５本まで）。
k	ゲートボール用スティック	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を １枚巻きつける。
l	野球用バット及び ソフトボール用バット	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を １枚巻きつける。
m	テニス用ラケット及び バドミントン用ラケット	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径 10 cm以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を１枚巻きつける。

n	竹刀	燃やすごみ	紐で縛って直径 10 ㎝以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を１枚巻きつける。
o	直径 10㎝以下で 長さ１m以下の 棒状のもの （ｃからｎまでに 掲げるものを除く。）	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径 10 ㎝以下に束ね、指定収集袋小袋（容量が 15 リットル相当のもの）以上の大きさの指定収集袋を１枚巻きつける。

ウ　定期収集家庭廃棄物（植木地区）

家庭ごみのうち、市が定期に収集することとするものは、次の表の「分別の区分」の欄に掲げるものであって、「内容」の欄に適合するよう分別に努められたものとする。

なお、条例第２条第１号の定義に基づき、これらを総称して、定期収集家庭廃棄物という。

市民は、定期収集家庭廃棄物を排出する際には、次の表の「搬出時の形態」の欄に適合させて、植木地区のごみ収集表に従いごみステーションへ搬出することとする。

市は、植木地区のごみ収集表に従ってごみステーションから定期収集家庭廃棄物を収集し、それぞれ次の表の「搬入先」の欄に掲げる施設に搬入し、「処理方法」の欄に掲げる方法により処理を行うこととする。

分別の区分	内容	収集主体	収集回数※1	搬出時の形態等	搬入先	処理方法
可燃物	・生ごみ ・紙くず （再資源化等の対象となる紙を除く。） ・プラスチック製品 （資源回収品目を除く。） ・繊維くず （再資源化等の対象となる古布を除く。） ・革類 ・ゴムくず ・木くず ・おむつ　など	市 （直営） （委託）	週２回（祝日は月曜日のみ実施）	指定ごみ袋に入れて口を結ぶ。	山鹿植木広域行政事務組合 クリーンセンター	焼　却

不燃物	・ガラス類 ・せともの （陶器）類 ・粘土 ・砥石　　など	市 (直営) (委託)	月1回	指定ごみ袋に入れて 口を結ぶ。	山鹿植木広域行政事務組合 最終処分場	埋　立
資源ごみ（分別収集）	新聞紙・チラシ	市 (委託)	月2回	紐掛け収集	山鹿植木広域行政事務組合 リサイクルプラザ	資源化
	ダンボール					
	紙パック					
	本・その他紙類					
	古布 （衣類等の再資源化等の対象となる古布）					
	かん類	市 (委託)	月2回	種類別コンテナに入れる。 入れる 栓を外し、 必ずすすぐ。 スプレー缶は 必ず穴を開け、 中身を出し切る。		
	生きびん					
	びん類					
	ペットボトル					
	白色トレイ					
	その他の容器包装プラスチック					
	金物類及び小型家電類					
	蛍光灯電球・水銀温度計類					
	乾電池類					
粗大ごみ	・電化製品 （資源回収出来る大きさのものは除く） ・家具 ・建具 ・自転車　　など	市 (直営) (委託)	月1回	（家電・パソコンリサイクル法指定製品及び産業廃棄物は除く。）	山鹿植木広域行政事務組合 クリーンセンター 及び リサイクルプラザ	焼　却 （前処理として粉砕・金属回収を行う。）

※1　収集回数：　原則として収集回数は上の表のとおりであるが、年末年始、祝日の取扱いなどにより異なる場合がある。詳細は、植木地区のごみ収集表による。また、収集日は校区を基本に植木地区内を９地区に区分けして設定している。

※2　指定ごみ袋：　当面の間、旧植木町の指定ごみ袋を使用することとする。指定袋には可燃物専用袋、不燃物専用袋毎に大中小の３種類がある。

エ　拠点回収

拠点回収とは、家庭ごみのうちで以下に示す５品目について、定期収集とは別に、市が回収拠点及び排出方法を定めて収集し資源化する処理の区分である。

拠点回収は、市民が協力可能な範囲内で利用する処理の区分であり、対象となる５品目の排出方法を拠点回収に限定するものではない。

(ｱ) 白色トレイ（色付き、柄付きのものを除く）

家庭から排出される白色トレイは、市関連施設である南区役所、総合出張所（城南総合出張所を除く）、公民館及び地域コミュニティセンター（一部）に拠点回収ボックスを設置して回収する。ボックスに集まった白色トレイは、市が直営車両で収集し、再生資源として委託契約を結んでいる民間事業者の施設に搬入して資源化処理を行うものとする。

(ｲ) 使用済み天ぷら油（常温で固化している植物油、動物性油が入っているもの、鉱物油を除く）

家庭から排出される使用済み天ぷら油は、市関連施設である各区役所（西区役所及び北区役所を除く）、総合出張所、公民館、植木文化センター、環境総合センター、地域コミュニティセンター（一部）及びリサイクル情報プラザに拠点回収ボックスを設置して回収する。ボックスに集まった使用済み天ぷら油は、市が直営車両で収集し、再生資源として民間事業者に売却するものとする。

(ｳ) 乾燥生ごみ（電気式生ごみ処理機で処理したものに限る）

家庭から排出される乾燥生ごみは、市関連施設である各区役所（西区役所及び北区役所を除く）、総合出張所、公民館、環境総合センター及びリサイクル情報プラザに拠点回収ボックスを設置して回収する。ボックスに集まった乾燥生ごみは、市が直営車両で収集し、リサイクル情報プラザに搬入して資源化処理を行うものとする。

(ｴ) 使用済み小型家電

家庭から排出される希少金属（レアメタル）を多く含む小型家電２９品目は市関連施設である各区役所（西区役所及び北区役所を除く）、総合出張所、公民館、火の君文化ホール、植木文化センター、環境総合センター及びリサイクル情報プラザに拠点回収ボックスを設置して回収する。ボックスに集まった使用済み小型家電は、市が直営車両で収集し、扇田環境センターに一時保管し、再生資源として民間事業者に売却等するものとする。

(ｵ) 樹木類（草、花を除く）

家庭から排出される剪定木くず等樹木類は、市が委託契約を結んでいる民間事業者へ市民自らが直接搬入し、搬入先事業者の施設で、資源化処理を行うものとする。

オ　市が収集しないごみ

(ｱ) 収集困難物（旧熊本市地区、富合地区及び城南地区）

次に示す家庭ごみについては、市の収集能力等に照らして収集が困難であることから、排出者が自ら運搬するか一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託し、下表に示す持ち込み先に持ち込むものとする。その際に必要となる費用については排出者の負担とする。

区分	内　　容	収集運搬	持ち込み先	処理方法
臨時ごみ	引っ越しや大掃除、庭木の剪定等に伴い一時的に多量に出るごみ （一時多量ごみ） 及びり災ごみなど	排出者 （自己運搬） 又は 一般廃棄物 収集運搬業者へ委託	市の処理施設 （東部環境工場 又は 西部環境工場 若しくは 扇田環境センター）	焼　却 埋　立
重量物 長大物	・重さ 60kg 以上のもの ・長い部分の長さが 250cm を超			

	えるもの ・その他市の収集能力に照らして収集が困難なもの		民間の処理施設	資源化

（備考）・　市の処理施設へ持ち込む場合には、資源化できるものを除かなければならない。

・　市の処理施設において適正処理が困難なごみを除かなければ、市の処理施設へ持ち込むことはできない。

・　家庭から排出されるスプリングマットレスは、市の処理施設では適正な処理が困難であることから受け入れない。排出者（市民）は大型ごみとして市に収集を依頼するか、民間のリサイクル業者又は購入店等への引き取りを依頼することとする。

・　植木地区から出たごみについては市の処理施設へ持ち込むことはできない。ただし、山鹿植木広域事務組合クリーンセンターにおいて、適正処理が困難となる場合は、協議により、市の処理施設への持ち込みを可能とする。

(ｲ)　運搬困難物（植木地区）

運搬困難物は自己搬入とし、直接、山鹿植木広域行政事務組合関連施設クリーンセンター、リサイクルプラザ、最終処分場へ処理品目毎に持ち込むこととするが、熊本市発行の搬入許可証が必要である。

(ｳ)　排出禁止物

次に定める品目については、リサイクルが可能であることや、施設での処理が困難であること等の理由により、市は収集運搬及び処分（施設での受入れを含む）を行わない。

持ち込み先や処理等に関しては、各品目の説明に掲げるとおりとし、その際に必要となる費用については排出者の負担とする。

a　家電４品目（家庭で不要になった特定家庭用機器〔エアコン、ブラウン管テレビ・液晶テレビ(電池式のものを除く)・プラズマテレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機〕）

特定家庭用機器再商品化法（通称「家電リサイクル法」）に基づき、家電小売店による引き取り、もしくは排出者自ら又は廃棄物収集運搬業者による指定引き取り場所への持込み又は収集運搬によることとし、家電小売店に引き取り義務のないもの等については民間事業者が設置する廃家電回収センターによる対応とする。なお、分解した家電４品目についても、家電４品目として取り扱うこととする。

b　家庭で使用されていたパソコン(家庭で不要になったパーソナルコンピューター〔本体、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイ、ノート型パソコン、一体型パソコン。以下「パソコン」という。〕)

資源の有効な利用の促進に関する法律（通称「リサイクル法」）に基づき、排出者が自ら製造事業者の受付窓口に申し込んでリサイクルを依頼するか、熊本市内のリサイクル業者（一般廃棄物処分業者）又は有限責任中間法人パソコン３Ｒ推進センターにリサイクルを依頼するものとする。

なお、パソコンの内部の部品を換装すること等により不要となる各種部品については、埋立ごみ(植木地区においては資源ごみ)として市の定期の収集に出すことができるが、パソコンのケース（筐体）については、パソコン本体として取り扱うこととする。

c　オートバイ

製造業者及び輸入業者が構築し、国から認定を受けた二輪車リサイクルの制度を利用するか、販売業者等又は熊本市内のリサイクル業者（一般廃棄物処分業者）に処分を依頼するものとする。

d　プレジャーボート等のＦＲＰ船

製造業者等の団体である社団法人日本舟艇工業会が構築し、国から認定を受けたＦＲ

P船リサイクルの制度を利用するか、販売業者等又は熊本市内のリサイクル業者（一般廃棄物処分業者）に処分を依頼するものとする。

e　消火器

製造業者が構築し、国から認定を受けた消火器リサイクルの制度を利用するか、販売業者等又は熊本市内のリサイクル業者（一般廃棄物処分業者）に処分を依頼するものとする。

f　製造業者等でのリサイクルの取組みが行われているもの

(a)　タイヤ・バッテリー

(b)　アルカリボタン型電池、酸化銀電池など

ボタン電池回収容器（緑色）を設置している電器店、時計店、カメラ店などに持ち込むものとする。

(c)　ニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池などの充電式電池

充電式電池回収容器（黄色）を設置している電器店、時計店、カメラ店などに持ち込むものとする。

また、植木地区においては、(b)、(c)を資源ごみの「乾電池類」として定期収集に排出することができる。

g　取扱や設置又は撤去の際に専門業者の知識や技術が必要なもの（ピアノ、大型温水器、太陽熱温水器、ガス湯沸し器、コンクリートがらなど）

製造業者、販売業者、施工業者等に処分を依頼するものとする。

h　取扱いに危険を伴うもの（廃油類、農薬、揮発油〔ガソリン、ペンキ、シンナーなど〕、火薬類、発炎筒、ガスボンベ、感染性を有する恐れのあるもの〔在宅医療廃棄物など〕など）

製造業者、販売業者等に処分を依頼するものとする。

i　一般家庭から排出されることが通常想定されないもの（農機具、ドラム缶、鉄骨など）

製造業者、販売業者、民間リサイクル業者等に処分を依頼するものとする。

(2)　事業ごみ

事業活動に伴い発生する一般廃棄物（ごみ）（事業の用に供する建築物又は敷地等〔併用住宅のときは事業の用に供する部分に限る。〕から排出されるごみ）の処理方法等については、以下のとおりとする。

ア　旧熊本市地区、富合地区及び城南地区

事業者が自ら運搬するか一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託し、次に定める区分に従い市の処理施設又は民間の資源化施設に持ち込むものとする。

分別の区分	内　　容	収集運搬	持ち込み先	処理方法
可燃性ごみ	調理くず、リサイクルが困難な紙屑など、タンスなどの木製品	排出事業者 一般廃棄物収集運搬業者	市の処理施設（東部環境工場又は西部環境工場）	焼　却
不燃性ごみ	消火薬剤（リサイクルが不可能な場合に限る。）など		市の処理施設（扇田環境センター）	埋　立
資源化できるもの	古紙類（新聞・段ボール・雑誌・包装紙・空き箱・オフィスペーパーなど）、衣類、剪定木くず、食品廃棄物など		民間業者の処理施設	資源化

（備考）○　市の処理施設へ持ち込む場合には、資源化できるものを除かなければならない。

○　市の処理施設において適正処理が困難なごみを除かなければ、市の処理施設へ持ち込むことはできない。

○　医療関係機関等から排出される感染性のおそれがある性状を有するごみについては、原則として感染性を有しない状態にしたうえでなければ、市の処理施設へ持ち込むことはできない。

○　植木地区から出た事業ごみについては、上表に示す持ち込み先へ持ち込むことはできない。

イ　植木地区

事業者が自ら運搬するか一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託し、次に定める区分に従い山鹿植木広域行政事務組合関連施設又は民間の資源化施設に持ち込むものとする。

分別の区分	内　　容	収集運搬	持ち込み先	処理方法
可燃性ごみ	料理屑、リサイクルが困難な紙屑など、タンスなどの木製品	排出事業者 一般廃棄物収集運搬業者	山鹿植木広域行政事務組合 クリーンセンター	焼　却
資源化できるもの	古紙類（新聞・段ボール・雑誌・包装紙・空き箱・オフィスペーパーなど）	一般廃棄物収集運搬業者	山鹿植木広域行政事務組合 リサイクルプラザ	資源化

（備考）○　山鹿植木広域行政事務組合関連施設へ持ち込む場合には、適正処理が困難なごみを除かなければならない。

○　医療関係機関等から排出される感染性のおそれがある性状を有する特別管理廃棄物については、山鹿植木広域行政事務組合関連施設へ持ち込むことはできない。

○　植木地区から出た事業ごみでなければ、山鹿植木広域 行政事務組合関連施設へ持ち込む事はできない。

(3)　その他

ア　ボランティア清掃ごみ（旧熊本市地区、富合地区及び城南地区）

公共の場所（道路、公園、河川及びその他公共の用に供せられている場所）を、市民や地域団体等が営利を目的とせずにボランティアで清掃した際にごみステーションに排出されるごみは、市が収集し、市の処理施設や資源物の委託の資源化施設へ搬入する。

イ　動物の死体

公道上のへい死動物等は、市民の通報等に応じて、市が臨時収集して処理施設へ搬入する。

なお、家庭で飼育していた動物の亡骸については、民間のペット霊園等において火葬し慰霊することを妨げない。この場合は、当該亡骸は、廃棄物処理法上の廃棄物に該当しない。（ペット霊園等による取扱いは可能とする。）

種　類	内　容	搬入先	処理方法
旧熊本市地区 富合地区 城南地区	市民の通報等による 公道上のへい死動物	東部環境工場 西部環境工場 動物愛護センター	焼　却
植木地区		山鹿植木広域行政事務組合 クリーンセンター	

ウ　未通関物等

国外から輸入等を目的として熊本市の区域へ持ち込まれ、熊本市内で行われる各種通関手続き（税関・検疫等）において関係法令等に基づく検査等により通関が認められず、廃棄命令等を受けたものは、原則、当事者によって輸出国への返送を行うものとする。

(4)　ルール違反への対応

ア　違反シールの貼付

「3　処理の区分」の「(1)　家庭ごみ」、「(2)　事業ごみ」及び「(3)　その他」の事項に従わずにごみステーションに排出された違反ごみに対しては、違反シールを貼付し、違反者に対し改善を促すものとする。

イ　アによって改善されない場合

アの対応にもかかわらず改善が図られない場合であって、同様の行為が繰り返されるなど悪質な場合には、必要な調査を行い原因者の特定に努め、当該原因者に対し指導を行うものとする。ただし、公衆衛生の確保及び生活環境の保全を勘案し、必要な場合にはやむを得ず収集を行い、適正な処理を行う。

4　収集・運搬体制

(1)　旧熊本市地区、富合地区及び城南地区

ア　家庭ごみの直営収集体制

本市は、旧熊本市地区の家庭ごみ収集を確実に行うため、以下の収集車両を保有している。（これらの他に、各クリーンセンターでは車検や故障の際の修理等に対応するためそれぞれ数台の予備車両を保有している。）

○　北部クリーンセンター

旧熊本市地区の北部方面における燃やすごみ及び紙の収集

パッカー車　１４台

旧熊本市地区の北部方面における大型ごみの戸別収集及び埋立ごみの収集

プレスパッカー車　３台

○　西部クリーンセンター

旧熊本市地区の西部方面における燃やすごみ及び紙の収集　　パッカー車　１４台

旧熊本市地区の西部方面における大型ごみの戸別収集及び埋立ごみの収集

プレスパッカー車　３台、パワーゲート車　１台

○　東部クリーンセンター

旧熊本市地区の東部方面における燃やすごみ及び紙の収集　　パッカー車　１４台

旧熊本市地区の東部方面における大型ごみの戸別収集及び埋立ごみの収集

プレスパッカー車　３台、パワーゲート車　１台

イ　家庭ごみの収集運搬業務委託の体制

旧熊本市地区、富合地区及び城南地区における家庭ごみの分別収集については、一部の地域及び品目について業務委託により収集運搬を行っている。

○　北部地区（西里、北部東及び川上校区）の埋立ごみ・大型ごみ・資源物・ペットボトル・特定品目

有限会社　オー・エス収集センター

○　北部地区の燃やすごみ及び紙

株式会社　東部流通

○　河内地区（河内及び芳野校区）の全てのごみ（プラスチック製容器包装を除く。）

有限会社　平井商会

○　飽田地区（飽田西、飽田東及び飽田南校区）の全てのごみ（プラスチック製容器包装を除く。）

有限会社　村岡商会

○　天明地区（銭塘、奥古閑、川口及び中緑校区）の全てのごみ（プラスチック製容器包装を除く。）

有限会社　前田商会

○　富合地区（富合校区）の燃やすごみ・紙・埋立ごみ・大型ごみ

有限会社　更正企業

○　城南地区（杉上、隈庄及び豊田校区）の燃やすごみ・紙・埋立ごみ・大型ごみ

石原運送　有限会社

○　富合地区及び城南地区の資源物・ペットボトル・プラスチック製容器包装・特定品目

株式会社　熊本市リサイクル事業センター

○　資源物（北部・河内・飽田・天明・富合・城南地区を除く。）

株式会社　熊本市リサイクル事業センター

有価物回収協業組合石坂グループ

○　ペットボトル（北部・河内・飽田・天明・富合・城南地区を除く。）

株式会社　熊本市リサイクル事業センター

有価物回収協業組合石坂グループ

○　特定品目（北部・河内・飽田・天明・富合・城南地区を除く。）

株式会社　熊本市リサイクル事業センター

有価物回収協業組合石坂グループ

○　プラスチック製容器包装（富合・城南地区を除く）

有限会社　都環境開発サービスセンター

九州郵弘　有限会社

有価物回収協業組合石坂グループ

有限会社　更正企業

有限会社　平井商会

有限会社　九州ビルメンテナンス社

金岡商店　株式会社

○　埋立ごみ（北部・河内・飽田・天明・富合・城南地区を除く旧熊本市地区の約６割の地区）

有限会社　九州ビルメンテナンス社

株式会社　熊本清掃社

○　燃やすごみ及び紙（北部・河内・飽田・天明・富合・城南地区を除く旧熊本市地区の約５割の地区）

株式会社　熊本清掃社

有限会社　森山商店

有限会社　エステーサービス

株式会社　協働社

有限会社　旭清掃社

株式会社　明光

有限会社　クリンケア産業

石原運送　有限会社

金岡商店株式会社

九州郵弘有限会社

株式会社　永野商店

有限会社　都環境開発サービスセンター

株式会社　東部流通

○　ごみステーションに排出された違反ごみ及び不法投棄ごみ等

株式会社　八木運送

ウ　事業ごみ等の収集運搬体制

旧熊本市地区、富合地区及び城南地区における事業ごみや家庭からの一時多量排出ごみの収集運搬は排出者自らが施設へ直接搬入するか、熊本市一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して実施することとする。

(2)　植木地区

ア　収集運搬するごみの種類と方法

(ｱ)　排出者

収集運搬は一般家庭から排出されるごみとし、事業活動によって生じるごみ（事業系一般廃棄物）は収集運搬を行わないので、自ら適正な処理を行うか、山鹿植木広域行政事務組合の施設へ直接搬入するか、又は収集運搬許可業者に収集運搬を委ねるものとする。

(ｲ)　分別

収集運搬は、可燃物（紙くず、生ごみ等）、不燃物（ガラス類、せともの（陶器）類等）粗大ごみ（家具、建具等）、資源ごみ（新聞紙・チラシ、ダンボール、紙パック、本・その他紙類、古布、かん類、生きびん、びん類、ペットボトル、白色トレイ、その他の容器包装プラスチック、金物類及び小型家電類、蛍光灯電球・水銀温度計類、乾電池類）の４種類に分けて実施する。

(ｳ)　収集主体

可燃物、不燃物、粗大ごみは直営（一部委託）、資源ごみは委託業者、事業活動によって生じるごみは許可業者で収集運搬する。

ごみの種類		収集主体	収集方式	収集回数	収集袋	備　考
家庭ごみ	可燃物	直営、一部委託	ステーション	週２回	指定	（一部委託業者）有限会社松岡清掃公社
	不燃物	直営、一部委託	ステーション	月１回	指定	
	粗大ごみ	直営、一部委託	ステーション	月１回	無指定	
	資源ごみ	委託	ステーション	月２回	コンテナ他	
事業ごみ		直接搬入、又は許可業者へ委託				収集運搬許可業者 ・株式会社中山商店 ・ヒロタクリーンサービス ・有限会社松岡清掃公社 ・有限会社肥後産興 ・有限会社ユートピアグリーン

(3)　ふれあい収集

家庭ごみをごみステーションまで排出することが困難な世帯に対する支援措置として、「熊本市ふれあい収集実施要綱」に基づき、当該世帯の居宅の玄関前から戸別に家庭ごみを収集するふれあい収集を実施する。

(4)　一般廃棄物の収集運搬業許可業者

事業ごみや家庭からの一時多量排出ごみの収集を行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する

法律第７条第１項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可を行っており、平成２７年度に許可を受けている業者は別表１に示すとおりである。

ただし、植木地区において許可業者が一般廃棄物の収集運搬を行う際には、当該地区内のみで使用する許可車両を登録することとする。

なお、一般廃棄物収集運搬業の許可業者については、熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画や本計画におけるごみ発生量の見込値等に応じて、今後、業者数の適正化を図るものとする。

５　中間処理体制

(1)　焼却施設（旧熊本市地区、富合地区及び城南地区）

燃やすごみや資源化残さなどの可燃性ごみは、次に定める市の処理施設において焼却処理する。

名　称	廃棄物の種類	焼却方法	焼却能力	所　在　地
東部環境工場	燃やすごみ、資源化残さ（可燃性）など	全連続燃焼式	300t/日・炉×２炉	東区戸島町 2570 番地
西部環境工場		全連続燃焼式	225t/日・炉×２炉	西区城山薬師2丁目12 番１号

（注）・　焼却施設への受け入れ時間は、原則として、月曜日から土曜日までの午前８時３０分から午後４時３０分までとする。

ただし、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている民間事業者であって、廃棄物処理手数料の徴収方法として後納の承認を受けている者のうち、市に「早朝搬入受け入れ依頼書兼誓約書」を提出して早朝搬入の承認を得た者については、午前６時から午前７時３０分まで搬入を受け入れるものとする（年始を除く）。

・　リサイクルできる品目及び焼却施設の適正な管理に支障をきたすおそれがある品目については受け入れを行わない。

(2)　焼却施設（植木地区）

可燃物や資源化残さなどの可燃性ごみは、山鹿植木広域行政事務組合クリーンセンターの処理施設において焼却処理する。

名　称	廃棄物の種類	焼却方法	焼却能力	所　在　地
山鹿植木広域行政事務組合クリーンセンター	可燃物、資源化残さ（可燃性）など	連続燃焼式	60.0t/24h･炉×２炉	山鹿市鹿央町合里 1634 番地

（注）・　焼却施設の受け入れ時間は、原則として、月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後４時３０分までとする。

・　リサイクルできる品目及び焼却施設の適正な管理に支障をきたすおそれがある品目については受け入れを行わない。

(3)　資源化施設（旧熊本市地区、富合地区及び城南地区）

ア　市が収集する紙、資源物、ペットボトル、白色トレイ、特定品目については、次に定める委託業者の施設において選別・圧縮加工等を行う。

名　　称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所　在　地
株式会社熊本市リサイクル事業センター	紙	選別	約 80 t／日	南区近見８丁目８番 35 号
		圧縮など	約 80 t／日	
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	選別	約 12 t／日	
		圧縮など	約 12 t／日	

	資源物、白色ﾄﾚｲ、特定品目	選別	約60ｔ／日	
		圧縮など	約35.2ｔ／日	
有価物回収協業組合 石坂グループ	紙	選別	約40ｔ／日	東区戸島町 2874番地
		圧縮など	約168ｔ／日	
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	選別	約4ｔ／日	
		圧縮など	約4.5ｔ／日	
	資源物、白色ﾄﾚｲ、特定品目	選別	約48ｔ／日	
		圧縮など	約21.6ｔ／日	
有限会社 オー・エス収集センター	資源物 （古着を除く）	選別	約25　ｔ／日	北区楠野町 1046番地2
		圧縮など	約25　ｔ／日	

イ　市が収集するプラスチック製容器包装については、次に定める委託業者の施設において選別・圧縮梱包等を行う。

名　　称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所　在　地
株式会社 エコポート九州	プラスチック製 容器包装	選別	約48ｔ／日	西区新港1丁目 4番10号
		圧縮など	約34ｔ／日	
社会福祉法人 環友會	プラスチック製 容器包装	選別	約40ｔ／日	南区近見9丁目10番 50号
		圧縮など	約51ｔ／日	

ウ　市が収集する不燃性大型ごみについては、次に定める委託業者の施設において破砕・選別等を行う。

名　　称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所　在　地
有価物回収協業組合 石坂グループ	市が収集する 不燃性大型ごみ 不法投棄された パソコン	破砕・選別	4.1ｔ／日	東区戸島町 2874番地
熊本新明産業株式会社			約160ｔ／日	南区南高江 3丁目3番53号
株式会社　星山商店			230.4ｔ／日	北区武蔵ヶ丘 9丁目5番76号

エ　ごみステーションに不法投棄された家電４品目のうち市が回収した次のものについては、次に定める委託業者の施設において破砕・選別等を行う。

名　　称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所　在　地
有価物回収協業組合 石坂グループ	洗濯機・衣類乾燥機、 エアコン	廃掃法で 定める基準に 適合した 破砕・選別等	4.1ｔ／日	東区戸島町 2874番地

オ　ごみステーションに不法投棄された家電４品目のうち市が回収した冷蔵庫、冷凍庫、ブラウン管テレビ、液晶テレビ及びプラズマテレビについては、特定家庭用機器の製造者が指定する次の指定引取場所へ運搬し、引き渡す。

名　　称	廃棄物の種類	主な製造者	所　在　地
熊本新明産業株式会社	冷蔵庫、冷凍庫、ブラウン管テレビ、液晶テレビ及びプラズマテレビ	松下、東芝など 三洋、シャープ、ソニー、 日立、三菱、 富士通ゼネラル、 指定法人委託業者など	南区南高江 3 丁目 3 番 53 号
九州産交運輸株式会社 熊本支社			上益城郡 益城町平田 字深迫 2526

カ　東部環境工場での焼却処理に伴って発生した焼却灰の一部については、委託業者の施設においてセメント原料化を行う。

キ　特定品目から選別した蛍光管、水銀体温計及び水銀血圧計については、次に定める委託業者の施設において水銀等の回収及び再資源化を行う。

名　　称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所　在　地
株式会社ジェイ・リライツ（処分業務）	蛍光管、水銀体温計及び水銀血圧計	破砕・選別等	18.3t／日	福岡県北九州市若松区響町 1 丁目 62 番地の 17
日本通運株式会社熊本支店（運搬業務）				中央区水前寺1丁目5番8号

ク　拠点回収で収集した樹木類については、委託業者の施設において破砕等を行う。

(4)　資源化施設（植木地区）

市が収集する紙、資源物、ペットボトル、白色トレイ及び紙パック等の資源ごみについては、山鹿植木広域行政事務組合リサイクルプラザにおいて選別・圧縮加工等を行う。

名　　称	資源物の種類	処理方法	処理能力	所　在　地
山鹿植木広域行政事務組合 リサイクルプラザ	新聞・チラシ、ダンボール、紙パック、本・その他紙類、古布、かん類、生きびん、びん類、ペットボトル、白色トレイ、その他の容器包装プラスチック、金物類及び小型家電類、蛍光灯電球・水銀温度計類、乾電池類	破砕・選別・圧縮・貯留など	約 30 t／5 h	北区植木町 轟 2598 番地 1

（注）・　受け入れ時間は、原則として、月曜日から金曜日（祝日は除く）までの午前８時３０分から午後４時００分までとする。

(5)　一般廃棄物の処分業の許可業者

市の施設において受け入れを行っていないリサイクルが可能なものについて適正処理を確保するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項に規定する一般廃棄物処分業の許可を行っており、平成２７年度に許可を受けている業者は別表２に示すとおりである。

なお、一般廃棄物処分業の許可業者については、熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画や本計画におけるごみ発生量の見込値等に応じて、今後、処理能力及び業者数の適正化を図るものとする。

(6)　容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物等の引き渡し

ア　本市が旧熊本市地区、富合地区及び城南地区において資源物として収集・選別したガラスびんのうち、売却先が確保できないものについて、容器包装リサイクル法に規定する指定法人（公

益財団法人　日本容器包装リサイクル協会）に引き渡すことにより再商品化を委託する。その場合の再商品化事業者は次の表のとおりである。

保管施設名	品目名	再商品化事業者	主な用途
株式会社熊本市 リサイクル事業センター	その他の色の ガラスびん （全量）	有価物回収協業組合 石坂グループ （東区戸島町 2874 番地）	ガラスびん原料
有価物回収協業組合 石坂グループ	その他の色の ガラスびん （全量）		

イ　本市が旧熊本市地区、富合地区及び城南地区において資源物として収集・選別したプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に規定する指定法人（公益財団法人　日本容器包装リサイクル協会）に引き渡すことにより再商品化を委託する。その場合の再商品化事業者は以下のとおりである。

保管施設名	品目名	再商品化事業者	主な用途
株式会社 エコポート九州	プラスチック製容器包装	株式会社 エコポート九州 （西区新港１丁目 4-10）	プラスチック原料
社会福祉法人 環友會	プラスチック製容器包装		

6　最終処分体制

(1)　埋立施設（旧熊本市地区、富合地区及び城南地区）

焼却灰や埋立ごみなどの不燃性ごみは、次に掲げる市の処理施設において埋立処分する。なお、ごみの性状によっては埋立処分の前処理として破砕処理し、鉄、不燃性ごみ及び可燃性ごみとに選別した上で、不燃性ごみのみを埋立処分し、鉄については売却、可燃性ごみについては市の処理施設で焼却処理する。

名　称	廃棄物の種類	処理方式	処理能力	所在地
扇田環境 センター	焼却灰 埋立ごみ 資源化残さ （不燃性）など	埋立処分方式： サンドイッチセル併用方式 （即日覆土）	埋立容量 605 千㎥	北区貢町 1567 番地
		前処理 破砕：二軸式破砕機 選別：トロンメル メッシュ：40㎜ 金属回収：磁力選別	30ｔ／日 （4H）	
		水処理 生物処理・凝集沈殿・砂ろ過 処理後公共下水道圧送	処理能力 400 ㎥／日 調整槽 12,500 ㎥	

（注）・　埋立施設の受け入れ時間は、原則として、月曜日から土曜日までの午前８時３０分から午後４時３０分までとする。

・　リサイクルできる品目並びに埋立地及び排水処理施設の適正な管理に支障をきたすおそれがある品目については受け入れを行わない。

(2)　埋立施設（植木地区）

不燃物や焼却残さなどのごみは、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場の処理施設において

埋立処理する。

名　称	廃棄物の種類	処理方式	処理能力	所　在　地
山鹿植木広域行政事務組合最終処分場	焼却灰 不燃物 資源化残さ （不燃性）など	管理型埋立	管理型埋立容量 242 千㎥	北区植木町轟2644 番地1

（注）・　受け入れ時間は、原則として、月曜日から金曜日（祝日は除く）までの午前８時３０分から午後４時００分までとする。

7　その他

(1)　関係市町村との協力による適正なリサイクルの促進

本市及び他市町村の間での一般廃棄物の移動（本市域内で発生する一般廃棄物が他市町村で処理される場合及び他市町村で発生した一般廃棄物が本市内の一般廃棄物処理施設で処理される場合をいう。ただし、本市又は他市町村がその事務として一般廃棄物の処理を委託する場合を除く。）については、関係市町村間における一般廃棄物処理計画の調和が保たれていることが必要であることから、このための調整等に必要な事務手続きを行い、本市と当該関係市町村のそれぞれの一般廃棄物処理計画の整合が図られた場合のみこれを認めるものとする。

本市では、事業系一般廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクルの対象となる特定の一般廃棄物の市町村間での移動について関係市町村と調整を行い、次の場合についてのみ市内への持込み又は市外への持出しを認めることとする。

ア　市外から市内への搬入

リサイクルの対象となる剪定木くず、梱包木くず及び食品循環資源の持ち込みであって、排出事業者又はこれらを処理する本市の一般廃棄物処分業者があらかじめ本市の承認を受けた場合

イ　市内から市外への搬出

リサイクルの対象となる剪定木くず、梱包木くず及び食品循環資源の持ち出しであって、排出事業者又は本市の一般廃棄物収集運搬業者があらかじめこれらを処理する処分施設を管轄する市町村の書面による承認を受けた場合

(2)　災害ごみ

災害に伴い発生するごみについては、必要に応じて環境局防災計画に基づき適正処理を行うものとする。

第３　し尿処理

1　し尿及び浄化槽汚泥の排出の状況

(1)　旧熊本市地区

種　類		収集者	年　間　総　量
し尿	くみ取り便槽のし尿	許可業者	見込み値　10,000　kl
	浄化槽の汚泥		見込み値　37,000　kl

(2)　富合地区・城南地区・植木地区

各地区における過去２年間のし尿及び浄化槽汚泥の排出状況は下表のとおりである。

地　区	平成２４年度			平成２５年度			増減率
	搬入量	自家処理量	計	搬入量	自家処理量	計	

富合地区	2,921kl	0kl	2,921kl	2,958kl	0kl	2,958kl	1.3%
城南地区	8,543kl	0kl	8,543kl	7,878kl	0kl	7,878kl	▲7.8%
植木地区	19,929kl	0kl	19,929kl	19,569kl	0kl	19,569kl	▲1.8%

2　し尿の処理

(1)　旧熊本市地区、富合地区及び城南地区におけるし尿の処理

ア　処理の区域

旧熊本市地区、富合地区及び城南地区で発生したし尿についてのみ処理を行う。

イ　処理の区分

許可業者が各戸訪問方式により収集して市の処理施設に持ち込むものとする。

種　　類	収集運搬	収集回数	持ち込み先
くみ取り便槽のし尿	許可業者	原則として月１回	市の処理施設
浄化槽の汚泥		年１回以上	

（備考）合併処理浄化槽の汚泥を除き、小学校区ごとに市長が許可業者を指定する。

ウ　処理施設

くみ取り便槽のし尿及び浄化槽の汚泥については、次の表に定める市の処理施設において処理する。

名　称	種　　類	処理方法	処理能力	所在地
秋津浄化センター	くみ取り便槽のし尿 浄化槽の汚泥	前処理後 下水道投入	※1	東区秋津3丁目17-1
中部浄化センター		活性汚泥	180kl/日	西区蓮台寺5丁目7-2

※1　秋津浄化センターの下水道投入量は日量最大９０キロリットルである。

(2)　植木地区におけるし尿の処理

ア　処理の区域

植木地区内で発生したし尿についてのみ処理を行う。

イ　処理の区分

許可業者が各戸訪問方式により収集して処理施設に持ち込むものとする。

種　　類	収集運搬	収集回数	持ち込み先
くみ取り便槽のし尿	許可業者	原則として月１回	山鹿植木広域行政事務組合 山鹿衛生処理センター
浄化槽の汚泥		年１回以上	

（備考）合併処理浄化槽の汚泥を除き、区域を定め市長が許可業者を指定する。

ウ　処理施設

くみ取り便槽のし尿及び浄化槽の汚泥については、山鹿植木広域行政事務組合山鹿衛生処理センターにおいて処理する。

名　称	種　　類	処理方法	処理能力	所在地
山鹿植木広域行政事務組合 山鹿衛生処理センター	くみ取り便槽のし尿 浄化槽の汚泥	活性汚泥高度処理、 河川放流	92 kl／日 (24 時間)	山 鹿 市 山 鹿 2055 番地

図１－（1）　平成27年度の一般廃棄物の処理システム（旧熊本市地区・富合地区・城南地区）

【　ご　み　】

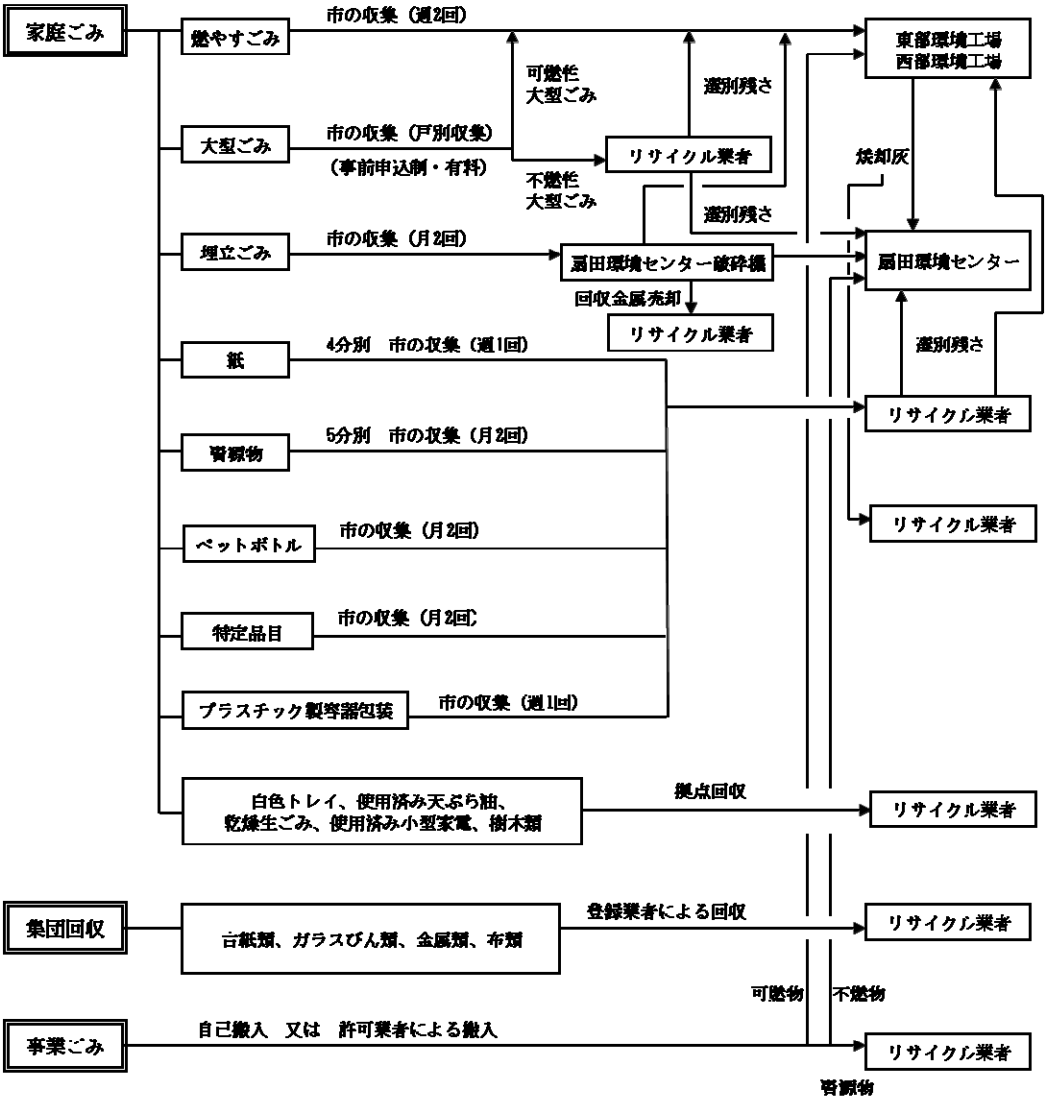

【　し　尿　】

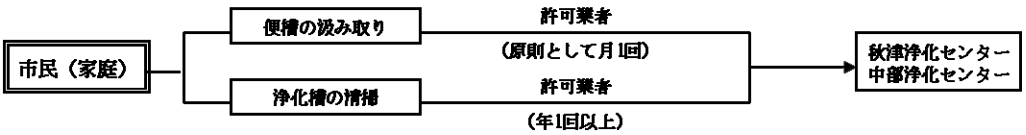

図１－（２）　平成27年度の一般廃棄物の処理システム（植木地区）

【　ご　み　】

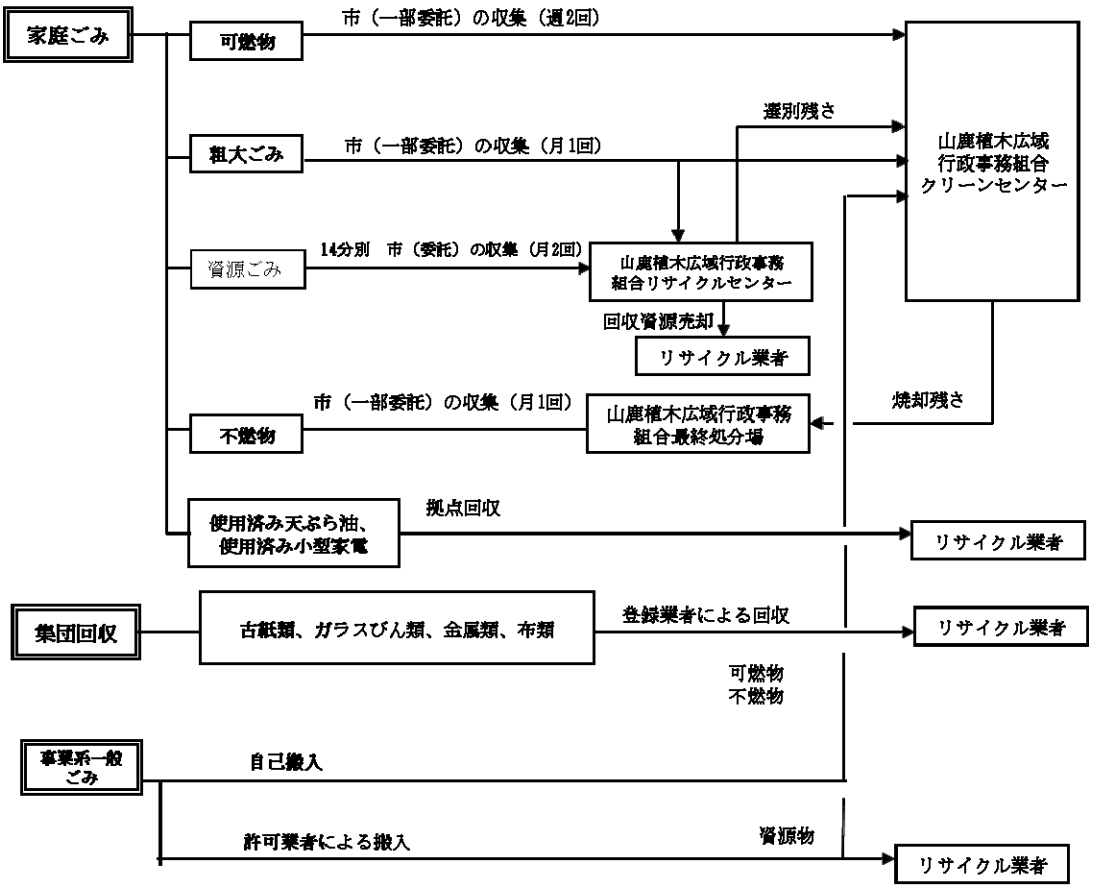

【　し　尿　】

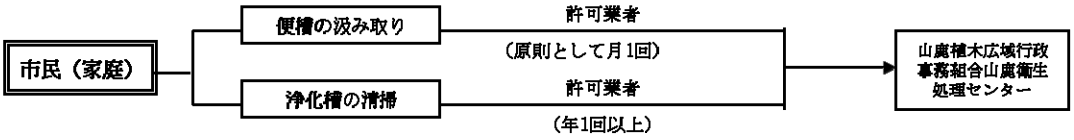

別表1　平成27年度一般廃棄物収集運搬業許可業者　　（平成27年4月1日現在）

No.	名称	郵便番号	事務所所在地	電話番号
1	有限会社都環境開発サービスセンター	861-4101	熊本県熊本市南区近見8-13-92	096-353-2906
2	株式会社熊本清掃社	860-0048	熊本県熊本市西区池上町1000-5	096-325-5353
3	有限会社エステーサービス	861-8043	熊本県熊本市東区戸島西7-16-1	096-365-6644
4	株式会社明光	860-0812	熊本県熊本市中央区南熊本5-10-4	096-371-5977
5	株式会社熊本県弘済会	862-0917	熊本県熊本市東区榎町16-7	096-360-2266
6	金岡商店株式会社	861-4144	熊本県熊本市南区富合町釈迦堂611	096-358-3500
7	有限会社まなみ	861-4112	熊本県熊本市南区白藤4-26-22	096-357-5364
8	クリーンライン株式会社	861-5253	熊本県熊本市南区八分字町360-8	096-227-1450
9	有限会社平井商会	861-5347	熊本県熊本市西区河内町船津2048	096-276-0144
10	株式会社東部流通	861-2118	熊本県熊本市東区花立3-15-20	096-369-3111
11	有価物回収協業組合石坂グループ	861-8031	熊本県熊本市東区戸島町2874	096-389-5501
12	株式会社八木運送	862-0911	熊本県熊本市東区健軍3-3-5-101	096-286-8611
13	飯島　キヨミ（飯島産業）	862-0970	熊本県熊本市東区渡鹿8-2-1	096-366-7032
14	九州郵弘有限会社	860-0085	熊本県熊本市北区高平2-2-23	096-325-2735
15	有限会社聖光クリーン	861-8081	熊本県熊本市北区麻生田5-33-6	096-339-5796
16	大東商事株式会社	861-5511	熊本県熊本市北区楠野町453-1	096-245-4800
17	株式会社永野商店	861-8072	熊本県熊本市北区室園町10-22	096-343-4970
18	JR九州メンテナンス株式会社	860-0051	熊本県熊本市西区春日3-15-1	096-353-3065
19	有限会社更正企業	861-8035	熊本県熊本市東区御領5-10-18	096-389-7442
20	有限会社九州ビルメンテナンス社	861-5283	熊本県熊本市西区松尾町上松尾14-4	096-329-4159
21	株式会社西原商店	860-0831	熊本県熊本市中央区八王寺町29-8	096-378-0657
22	有限会社前田商会	861-4124	熊本県熊本市南区海路口町3333	096-223-0970
23	有限会社クリンケア産業	860-0834	熊本県熊本市南区江越2-7-12	096-379-7011
24	有限会社旭清掃社	861-8010	熊本県熊本市東区上南部2-19-1	096-389-1911
25	有限会社森山商店	860-0004	熊本県熊本市中央区新町1-6-26	096-352-4956
26	山下　鶴住（山下商店）	861-8030	熊本県熊本市東区小山町1667-11	096-380-2756
27	有限会社ケイケイ環境サービス	860-0068	熊本県熊本市西区上代5-9-18	096-353-2452
28	有限会社村岡商会	861-5263	熊本県熊本市南区並建町541	096-227-0153
29	ひろせ梱包運輸株式会社	862-0967	熊本県熊本市南区流通団地2-15-1	096-377-2229
30	株式会社東和	861-8041	熊本県熊本市東区戸島1-8-27	096-380-6011
31	株式会社サンレイメディカル	861-8041	熊本県熊本市東区戸島1-3-111	096-279-4311
32	株式会社くまもと流通	862-0913	熊本県熊本市東区尾ノ上2-18-10	096-384-9162
33	熊本綜合管理株式会社	861-8046	熊本県熊本市東区石原1-11-24	096-389-1122
34	林田　清隆（肥後環境サービス）	861-4106	熊本県熊本市南区南高江1-15-36	096-358-3961
35	株式会社林産業	861-8031	熊本県熊本市東区戸島町1205-5	096-389-7151
36	株式会社三勢	862-0924	熊本県熊本市中央区帯山3-8-44	096-383-2341
37	株式会社協働社	861-8035	熊本県熊本市東区御領5-9-75	096-389-2720
38	株式会社中山商店	861-0133	熊本県熊本市北区植木町投刀塚15	096-272-0100
39	株式会社星山商店	861-8001	熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘9-5-76	096-338-6421
40	株式会社前田産業	861-4133	熊本県熊本市南区島町5-7-3	096-358-6600
41	株式会社熊本市リサイクル事業センター	861-4101	熊本県熊本市南区近見8-8-35	096-357-0070
42	西部環境開発株式会社	860-0054	熊本県熊本市西区八島2-1-25	096-356-4359
43	有限会社オー・エス収集センター	861-5511	熊本県熊本市北区楠野町1046-2	096-245-0110
44	赤帽熊本県軽自動車運送協同組合	862-0967	熊本県熊本市南区流通団地1-31	096-379-8100
45	有限会社クリーンテック	861-4101	熊本県熊本市南区近見7-13-70	096-356-5658
46	株式会社環境総合	860-0821	熊本県熊本市中央区本山4-3-13	096-325-2911

No.	名称	郵便番号	事務所所在地	電話番号
47	有限会社宇都宮産業	861-5515	熊本県熊本市北区大鳥居町824	096-245-1005
48	有限会社銀杏ビルサービス	860-0048	熊本県熊本市西区池上町1516	096-322-2588
49	有限会社タケシタ	861-4155	熊本県熊本市南区富合町南田尻字辻524-1	096-206-6268
50	有限会社西原運輸	860-0831	熊本県熊本市中央区八王寺町29-8	096-378-0657
51	株式会社熊本環境エンジニアリング	861-8035	熊本県熊本市東区御領2-3-36	096-380-0900
52	熊本新明産業株式会社	861-4106	熊本県熊本市南区南高江3-3-53	096-357-1773
53	有限会社ケンコー	861-8045	熊本県熊本市東区小山2-28-23	096-388-7229
54	有限会社肥後産興	861-0155	熊本県熊本市北区植木町轟1309-1	096-275-5801
55	有限会社RiverField	861-5515	熊本県熊本市北区四方寄町302	096-344-6668
56	協業組合熊本清掃公社	860-0816	熊本県熊本市中央区本荘町757-14	096-368-3788
57	有限会社徳臣商事	860-0823	熊本県熊本市中央区世安町172	096-361-3106
58	有限会社升富	860-0816	熊本県熊本市中央区本荘町682-10	096-242-1057
59	株式会社グリーンロジスティクス	861-0000	熊本県熊本市北区鶴羽田4-7-7-206	096-345-8543
60	株式会社坂井幸吉商店	861-5512	熊本県熊本市北区梶尾町1055-21	096-346-6667
61	有限会社サニーライフ	861-5512	熊本県熊本市北区梶尾町276-4	096-275-2660
62	河原　和典（GAMADAS）	860-0863	熊本県熊本市中央区坪井5-2-14	096-356-7325
63	有限会社トライアングル	861-8041	熊本県熊本市東区戸島2-5-105	096-213-3223
64	植木　祐成（リサイクルセンタースッキリ）	861-8043	熊本県熊本市東区戸島西4-2-58	096-284-5300
65	株式会社熊本スキルサービス	861-4101	熊本県熊本市南区近見3-12-68	096-324-1292
66	株式会社リサイクルくる	861-8041	熊本県熊本市東区戸島5-10-187	096-388-0912
67	有限会社熊本ウエス川野商店	861-4156	熊本県熊本市南区富合町田尻950-1	096-357-6631
68	栗原　志保（リサイクルワンピース）	861-8003	熊本県熊本市北区楠5-8-1	096-288-1821
69	有限会社松崎産業	861-5252	熊本県熊本市南区土河原町261	096-227-1552
70	株式会社オカムラ	869-0532	熊本県熊本市南区富合町志々水191	096-358-4466
71	有限会社プログレ	861-4402	熊本県熊本市南区城南町鰐瀬2127-12	0964-28-5252
72	株式会社松清	869-0542	熊本県宇城市松橋町豊崎2104	0964-33-4659
73	廣田　晴夫（ヒロタクリーンサービス）	861-0121	熊本県熊本市北区植木町平井693-2	096-273-5920
74	有限会社ユートピア・グリーン	861-0103	熊本県熊本市北区植木町清水3916-2	096-273-5377
75	有限会社松岡清掃公社	861-0104	熊本県熊本市北区植木町今藤413-1	096-272-0301
76	東洋工業株式会社	860-0055	熊本県熊本市西区蓮台寺5-4-15	096-359-6161
77	石原運送有限会社	861-4125	熊本県熊本市南区奥古閑町4059-2	096-223-2926
78	株式会社東宝	862-0915	熊本県熊本市東区山ノ神1-10-38	096-367-5023
79	株式会社みなかみ	862-0947	熊本県熊本市東区画図町大字重富511-2	096-370-5448
80	社会福祉法人環友會	861-4101	熊本県熊本市南区近見9-10-50	096-325-0007
81	中川　二男（城山環境）	860-0068	熊本県熊本市西区上代8-20-25	096-329-6528
82	株式会社エコ・クリーン	861-4131	熊本県熊本市南区薄場1-13-27	096-327-9004
83	株式会社アースT・K	860-0064	熊本県熊本市西区城山半田3-5-29	096-342-4787
84	有限会社東野商会	862-4211	熊本県熊本市南区城南町今吉野754-1	0964-28-8400
85	株式会社坂口商店	861-8010	熊本県熊本市東区上南部2-5-50	096-234-7920
86	有限会社馬場商店	860-0079	熊本県熊本市西区上熊本2-1-46	096-352-0113
87	株式会社サンウェイ	861-4237	熊本県熊本市南区城南町六田270-1	0964-27-8888
88	有限会社安達商会	861-4223	熊本市南区城南町藤山3280-1	0964-28-6088
89	株式会社エコポート九州	861-5274	熊本市西区新港1丁目4-10	096-288-3588
90	九州サニット株式会社	861-4124	熊本市南区海路口町3333	096-223-0920
91	株式会社クリーン・アート	861-4203	熊本市南区城南町隈庄401	0964-28-7741
92	有限会社宮崎清掃社	861-4145	熊本市南区富合町大町909-4	096-357-8597

別表2　一般廃棄物処分業（中間処理）の許可業者（平成27年4月1日現在）

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
有価物回収協業組合石坂グループ	熊本市東区戸島町2874	選別	平成12年12月20日	16t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類
		破砕	平成12年12月20日	4.1t/日(8H)	
		破砕・選別	平成17年4月26日	32t/日(8H)	
		選別	平成3年3月1日	48t/日(8H)	廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類
		圧縮	平成3年3月1日	16t/日(8H)	廃金属製品類（飲料用ｽﾁｰﾙ缶又はｱﾙﾐ缶に限る。）
		圧縮	平成3年3月1日	5.6t/日(8H)	廃金属製品類（飲料用ｽﾁｰﾙ缶又はｱﾙﾐ缶に限る。）
		破砕・分級	平成12年9月30日	16t/日(8H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類（廃飲料用容器に限る。）
		選別	平成10年3月25日	4t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
		圧縮	平成10年3月25日	4.5t/日(8H)	
		破砕	平成13年9月27日	1t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類（廃蛍光管に限る。）
		破砕・減溶	平成17年3月15日	0.96t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
		選別	平成12年8月31日	40t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃繊維類
		圧縮	平成12年8月31日	168t/日(8H)	
		破砕（移動式）・選別	平成16年8月20日	280t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類、草類（他の一般廃棄物と分別して収集されたものに限る。）
		選別・破砕・洗浄	平成20年9月19日	17t/日(16H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類（廃ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙに限る。）
		選別・破砕・洗浄	平成17年4月26日	200t/日(8H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類（廃飲料用容器に限る。）
		破砕	平成20年9月26日	9.6t/日(8H)	古紙類
		選別・圧縮	平成20年9月26日	100t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類
		選別、圧縮・梱包	平成23年8月9日	48t/日(8H)	
熊本新明産業株式会社	熊本市南区南高江3-3-53	選別	平成2年9月	60t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃木製品類
			平成2年9月	20t/日(8H)	
			平成2年9月	80t/日(8H)	
			昭和60年5月	40t/日(8H)	
		破砕	平成2年9月	160t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃木製品類
		切断	昭和60年5月	80t/日(8H)	廃金属製品類
		破砕・選別	平成24年12月	4.8t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃金属製品類
株式会社熊本市リサイクル事業センター	熊本市南区近見8-8-35	選別	平成元年4月8日	60t/日	廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃金属製品類、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
		圧縮	平成7年9月4日	30t/日	廃金属製品類（ｽﾁｰﾙ缶に限る。）
		圧縮	平成9年3月4日	5.2t/日	廃金属製品類（ｱﾙﾐ缶に限る。）
		選別	平成10年5月10日	80t/日	廃繊維類、古紙類、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃木製品類、剪定木くず、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃金属製品類
			平成21年10月8日	4.86t/日	
		圧縮	平成10年5月10日	80t/日	廃繊維類、古紙類、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
		破砕	平成7年9月4日	4.8t/日	古紙類、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃木製品類、剪定木くず、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃金属製品類、廃ｺﾞﾑ製品類
	熊本市西区新港1-4-21	選別・破砕	平成20年6月16日	12t/日	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
株式会社熊本清掃社	熊本市西区沖新町字津端4243-1	発酵堆肥化	平成13年9月6日	108t/日	食品廃棄物、草類、木類、ﾍﾟｰﾊﾟｰｼｭﾚｯﾀﾞｰﾀﾞｽﾄ（事業系一般廃棄物に限る。）
	熊本市西区池上町1000-5外	選別・圧縮	平成26年3月10日	20t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類
有限会社アクトフォーアース	熊本市北区釜尾町422-2	破砕（移動式）	平成17年7月28日	62.2t/日	剪定木くず
		破砕	平成14年6月5日	4.15t/日	
大東商事株式会社	熊本市西区新港1-4-22	破砕・選別・分級	平成19年10月30日	762.3t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				1,143.6t/日(24H)	古紙類
				1,528.5t/日(24H)	廃木製品類及び剪定木くず類
				457.3t/日(24H)	廃繊維類
				4,307.5t/日(24H)	廃金属製品類
				5,718t/日(24H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類及び廃陶磁器製品類
		選別・分級（移動式）（トロンメル）	平成19年10月30日	1127.2t/日(24H)	焼却灰
				150.3t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				263t/日(24H)	廃木製品類及び剪定木くず類
				225.4t/日(24H)	古紙類
				90.2t/日(24H)	廃繊維類
				849.2t/日(24H)	廃金属製品類
				1,127.2t/日(24H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類及び廃陶磁器製品類
				1,277.5t/日(24H)	廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず類
		選別・分級（移動式）（傾斜スクリーン）	平成19年10月30日	1,245.6t/日(24H)	焼却灰
				165.6t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				290.4t/日(24H)	廃木製品類及び剪定木くず類
				249.6t/日(24H)	古紙類
				98.4t/日(24H)	廃繊維類
				938.4t/日(24H)	廃金属製品類
				1,245.6t/日(24H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類及び廃陶磁器製品類
				1,411.2t/日(24H)	廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず類
		選別	平成19年10月30日	1094.27t/日(24H)	
		圧縮	平成19年10月30日	158.4t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				237.6t/日(24H)	古紙類
				95.04t/日(24H)	廃繊維類
				984.96t/日(24H)	廃金属製品類
				1,188t/日(24H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類及び廃陶磁器製品類
社会福祉法人環友會	熊本市南区近見9-1439-1	選別	平成21年3月19日	53.2t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				59.8t/日(8H)	古紙類
				40t/日(8H)	廃金属製品類
				40t/日(8H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類
				40t/日(8H)	廃陶磁器製品類
		圧縮	平成21年3月19日	51.2t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				60.8t/日(8H)	古紙類
		選別・圧縮	平成21年3月19日	5.2t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				5.84t/日(8H)	廃繊維類
		破砕	平成21年3月19日	4.8t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
		溶融	平成21年3月19日	3.2t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
有限会社大和観光資源開発	熊本市南区富合町田尻427-1	選別	昭和52年4月8日	40t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃繊維類
		圧縮・梱包	平成2年11月1日	16t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃繊維類
		圧縮・梱包	昭和52年9月1日	24t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃繊維類
株式会社西原商店	熊本市南区城南町下宮地903-1	選別、圧縮・梱包	平成21年12月1日	1.92t/日(8H)	廃金属製品類
				0.6t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				1.2t/日(8H)	古紙類
				0.88t/日(8H)	廃繊維類
				0.5t/日(8H)	廃ｶﾞﾗｽ製品類
株式会社はま造園土木	熊本市北区龍田町弓削字東鶴595-3外	破砕	平成22年4月7日	4.532t/日	剪定木くず類
株式会社エコポート九州	熊本市西区新港1-4-9	溶解	平成22年7月15日	80t/日(16H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類、廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず類
		溶解・製紙	平成22年7月15日	4.8t/日(16H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類、廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず類
		破砕・選別	平成22年7月15日	77.5t/日(24H)	廃木製品類、廃金属製品類
		破砕・選別・造粒	平成22年7月15日	74.9t/日(24H)	廃木製品類、廃金属製品類
		選別、圧縮・梱包	平成22年7月15日	840t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類、廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず類
		破砕・洗浄・造粒	平成22年7月15日	521.2t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
		破砕・選別	平成22年7月15日	250.9t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類、廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず類
		破砕・固化	平成22年7月15日	72t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類
		選別、圧縮・梱包	平成22年7月15日	1094.4t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類(これらのうち内容物が封入されたものを含む。)、廃木製品類、廃繊維類、廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず類
		圧縮・梱包	平成22年7月15日	340.8t/日(24H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
株式会社星山商店	熊本市北区武蔵ヶ丘9-5-76	選別・切断	切断:昭和55年4月1日 選別:平成16年7月21日	300t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず、廃陶磁器製品類
		選別・破砕	平成19年11月27日	230.4t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				144.0t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類
				178.4t/日(8H)	廃ｺﾝｸﾘｰﾄくず
				230.4t/日(8H)	古紙類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類
		選別・圧縮	圧縮:昭和55年4月1日 選別:平成16年7月21日	10t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃金属製品類
		選　別	平成19年11月27日	32t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃ｺﾝｸﾘｰﾄ製品類、廃陶磁器製品類
		圧　縮	平成19年11月27日	115.2t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃繊維類、廃金属製品類
		分解・分別	平成14年8月6日	2.7t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類
		選別・破砕	平成23年2月7日	2.4t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				2.1t/日(8H)	古紙類
				3.8t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類
				0.8t/日(8H)	廃繊維類
				3.6t/日(8H)	廃ｺﾞﾑ製品類
				3.5t/日(8H)	廃金属製品類
		選別・切断	平成23年2月7日	4.9t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				4.8t/日(8H)	古紙類
				4.2t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類
				4.6t/日(8H)	廃繊維類
				4.9t/日(8H)	廃ｺﾞﾑ製品類
				4.4t/日(8H)	廃金属製品類
有限会社オー・エス収集センター	熊本市北区楠野町字板倉1010外	選別・圧縮	平成22年10月13日	25t/日(7H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
株式会社永野商店	熊本市北区室園町10-22	選別・圧縮	平成11年4月11日	48.87t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				115.04t/日(8H)	古紙類
				103.2t/日(8H)	廃繊維類
		選別・破砕	平成22年9月14日	17.8t/日(8H)	古紙類
		選　別	平成22年9月14日	175.2t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				217.6t/日(8H)	古紙類
			平成21年11月5日	205.6t/日(8H)	廃繊維類
		選別・圧縮	平成21年11月5日	222.96t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				222.96t/日(8H)	古紙類
				201.84t/日(8H)	廃繊維類
	熊本市北区四方寄町1444	圧縮	平成22年9月14日	198.88t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				198.88t/日(8H)	古紙類
				180.4t/日(8H)	廃繊維類
		選別	平成17年3月18日	20t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃金属製品類、廃ｶﾞﾗｽ製品類、廃陶磁器製品類（廃飲料水等が封入されたものを含む。）
		圧縮	平成21年11月5日	9.6t/日(8H)	廃金属製品類（ｽﾁｰﾙ缶用）
				19.8t/日(8H)	廃金属製品類
		圧縮	平成22年9月14日	14.48t/日(8H)	廃金属製品類
		圧縮	平成22年9月14日	60.7t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
				43.93t/日(8H)	廃金属製品類
		圧縮	平成22年9月14日	4t/日(8H)	廃金属製品類（ｱﾙﾐ缶用）
		破砕・減容固化	平成15年10月28日	0.96t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類
		選別・破砕	平成19年3月6日	3.2t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、廃木製品類
株式会社中山商店	熊本市北区植木町投刀塚15	圧縮・梱包	平成25年2月15日 平成23年7月22日	290.8t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、廃繊維類
		圧縮	平成25年2月15日 平成23年7月22日	5.3t/日(8H)	廃金属製品類
		減容	平成25年2月15日	0.64t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類（廃発泡ｽﾁﾛｰﾙに限る。）
		破砕	平成25年2月15日	4.7t/日(8H)	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品類、古紙類、剪定木くず類、廃木製品類、廃繊維類、廃ｺﾞﾑ製品類、廃金属製品類

別表3　平成27年度一般廃棄物(し尿)収集運搬業者　(平成27年4月1日現在)

No.	名称	郵便番号	住所	電話番号
1	株式会社　環境総合	860-0821	熊本県熊本市中央区本山4丁目3番13号	096-325-2911
2	株式会社　東和	861-8041	熊本県熊本市東区戸島1-8-27	096-380-6011
3	株式会社　協働社	861-8035	熊本県熊本市東区御領5丁目9番75号	096-389-2720
4	株式会社　健康舎	861-8074	熊本県熊本市北区清水本町19番14号	096-343-3511
5	有限会社　旭清掃社	861-8010	熊本県熊本市東区上南部2丁目19番1号	096-389-1911
6	協業組合　熊本清掃公社	860-0816	熊本県熊本市中央区本荘町757番地14	096-368-3788
7	有限会社　熊本ニシカン	861-5515	熊本県熊本市北区四方寄町665番地1	096-245-3886
8	有限会社　宮崎清掃社	861-4145	熊本県熊本市南区富合町大町909-4	096-357-8597
9	有限会社　安達商会	861-4223	熊本県熊本市南区城南町藤山3280番地1	0964-28-6088
10	有限会社　松岡清掃公社	861-0104	熊本県熊本市北区植木町今藤413-1	096-272-0301

告 示 第 ２ １ ７ 号

平成２７年４月１日

市道の供用を開始するので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定に基づき告示する。

その関係書類は、告示の日から２週間、熊本市都市建設局土木管理課において一般の縦覧に供する。

熊本市長　　大　西　一　史

整理番号	路線名	道路の区域 区　間	供用開始の期日
２３－ １５６	上南部町 第１７号線	東区上南部２丁目１１４６番５地先から 東区上南部２丁目１１４６番１３地先まで	平成２７年４月１日

告 示 第 ２ １ ８ 号

平成２７年４月１日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項に規定する地縁による団体の認可をしたので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　名称

中島校区第１０町内自治会

２　規約に定める目的

本会は、地域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、次の各号に揚げる事業を行う。

(1)　会員相互の連絡と親睦を図ること。

(2)　区域内の美化、清掃等の環境整備に関すること。

(3)　集会施設その他の財産の維持管理に関すること。

(4)　福利、厚生に関すること。

(5)　交通安全、防犯、防火等に関すること。

(6)　その他目的達成に必要なこと。

３　区域

熊本市西区沖新町甲南の全区域

４　主たる事務所
　熊本市西区沖新町６６７番地３
５　代表者の氏名
　中村　剛
６　代表者の住所
　熊本市西区沖新町６６８番地
７　裁判所による代表者の職務執行の停止の有無
　無
８　代理人の有無
　無
９　解散の事由
　地方自治法２６０条の２０の規定により解散する。また、総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の４分の３以上の承認を得なければならない。
１０　認可年月日
　平成２７年３月３０日

告 示 第 ２ １ ９ 号
平成２７年４月１日

市道の供用を開始するので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定に基づき告示する。

その関係書類は、告示の日から２週間、熊本市都市建設局土木管理課において一般の縦覧に供する。

熊本市長　　大　西　一　史

整理番号	路線名	道路の区域 区　間	供用開始の期日
２３－ ２２４	長嶺町 第６０号線	東区長嶺南７丁目１５４４番２地先から 東区長嶺南７丁目１８１０番５地先まで	平成２７年４月１日
２３－ ３７８	長嶺南７丁目 第１号線	東区長嶺南７丁目１８０８番３地先から 東区長嶺南７丁目１８０３番地先まで	平成２７年４月１日
２３－ ７３９	長嶺南７丁目 第３号線	東区長嶺南７丁目１８０８番３地先から 東区長嶺南７丁目１８０７番地先まで	平成２７年４月１日

告 示 第 ２ ２ ０ 号
平成２７年４月１日

市道の区域を次のように変更するので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき告示する。

その関係書類は、告示の日から２週間、熊本市都市建設局土木管理課において一般の縦覧に供する。

熊本市長　　大　西　一　史

整理番号	路線名	道路の区域			
		区　間	旧　新の別	敷地の幅員（m）	延長（m）
２３－２２４	長嶺町第６０号線	東区長嶺南７丁目１５４４番２地先から東区長嶺南７丁目１８１０番５地先まで	旧	4.0～6.3	63.5
		東区長嶺南７丁目１５４４番２地先から東区長嶺南７丁目１８１０番５地先まで	新	4.0～12.5	60.0
２３－３７８	長嶺南７丁目第１号線	東区長嶺南７丁目１８０８番３地先から東区長嶺南７丁目１８０３番地先まで	旧	4.0～6.5	41.0
		東区長嶺南７丁目１８０８番３地先から東区長嶺南７丁目１８０３番地先まで	新	4.0～10.0	44.5
２３－７３９	長嶺南７丁目第３号線	東区長嶺南７丁目１８０８番３地先から東区長嶺南７丁目１８０７番地先まで	旧	7.7～8.0	53.0
		東区長嶺南７丁目１８０８番３地先から東区長嶺南７丁目１８０７番地先まで	新	7.7～13.0	53.0

告示第２２１号
平成２７年４月１日

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５８条第２項の規定に基づき、使用料及び手数料等の徴収又は収納事務の委託に関し、次のとおり告示する。

熊本市長　大　西　一　史

第１

１　委託する歳入の種類及び受託者

委託する歳入の種類	受託者		
	所在地、住所	団体等名称	職名、氏名
と畜検査手数料	熊本市東区若葉二丁目１４番１号	ジェイエスピー株式会社	代表取締役　大浜惠美子
熊本市食肉センター場内警備及び収納事務等業務委託（と畜場使用料・と畜解体手数料・内臓洗い手数料・と畜検査手数料）	熊本市中央区南熊本二丁目３番１号	ジェイエスピー株式会社	代表取締役　大浜惠美子

２　委託期間

平成２７年４月１日から平成２７年４月３０日まで

第２

委託する歳入の種類	受託者		
	所在地、住所	団体等名称	職名、氏名
新熊本市史販売代金	熊本市北区大窪一丁目７番４７号	熊本県書店商業組合	理事長　長崎　晴作
熊本城駐車場使用料（熊本城二の丸駐車場・三の丸第一駐車場・三の丸第二駐車場・宮内駐車場）	熊本市中央区本山二丁目７番１号	株式会社ホームセキュリティ熊本	代表取締役　際田博巳
熊本市保健衛生事務に関する手数料条例第２条で定めるもののうち食品衛生関係・環境衛生関係の営業許可申請手数料及び熊本市手数料条例第２条で定める閲覧手数料・証明手数料	熊本市中央区大江五丁目１番１号	熊本市食品衛生協会	会長　斉藤　隆士
熊本市役所駐車場使用料	熊本市北区龍田陳内三丁目１０番１号	株式会社　セーフティガード	代表取締役　福岡常一
熊本市有料レンタサイクル社会実験の自転車貸出料	熊本市中央区紺屋今町３番１０号	株式会社　パスート24	代表取締役　太田康隆
熊本市有料レンタサイクル社会実験の自転車貸出料	熊本市西区春日一丁目１３番１号	熊本駅前ビル株式会社	代表取締役　添島安治
熊本市有料レンタサイクル社会実験の自転車貸出料	熊本市中央区東阿弥陀寺町２番地	株式会社　ニュースカイホテル	社長兼ＣＥＯ　櫻井孝一
熊本市有料レンタサイクル社会実験の自転車貸出料	熊本市中央区上通町３番３１号	熊本城観光交流サービス株式会社	代表取締役　小谷友一郎
熊本市有料レンタサイクル社会実験の自転車貸出料	熊本市中央区黒髪三丁目７番２９号	熊本電気鉄道株式会社	代表取締役　中島敬髙

熊本市有料レンタサイクル社会実験の自転車貸出料	熊本市西区上熊本三丁目２６－３	野田林業　株式会社	代表取締役　野田和彦
熊本市有料レンタサイクル社会実験の自転車貸出料	熊本市中央区上通町７番３５号	和数奇数ホテルズ＆リゾーツ株式会社熊本和数奇司館	総支配人　長尾　勇
熊本市営自転車駐車場使用料	熊本市中央区紺屋今町３番１０号	株式会社　パスート２４	代表取締役　太田康隆
（中央区・北区・西区）における熊本市営住宅等使用料	熊本市中央区辛島町４番３５号	熊本市営住宅管理（中央・北・西）共同企業体 代表者　株式会社明和不動産管理	代表取締役 川口　雄一郎
（東区・南区）における熊本市営住宅等使用料	熊本市中央区九品寺三丁目１５番４号	熊本市営住宅管理センター共同企業体 代表者　株式会社コスギ不動産	代表取締役　小杉康之
石神山公園使用料(バーベキュー広場)	熊本市中央区花畑町３番１号	公益社団法人　熊本市シルバー人材センター	理事長　荒木　哲美
水前寺江津湖公園（庄口地区）運動施設使用料収納事務	熊本市中央区花畑３番１号	公益社団法人　熊本市シルバー人材センター	理事長　荒木　哲美
廃棄物処理手数料	福岡県筑紫郡那珂川町松木二丁目６１番地	嘉穂無線株式会社	代表取締役　柳瀬真澄
	福岡県大野城市山田五丁目３番１号	株式会社　マルキョウ	代表取締役　斉田敏夫
	玉名市松木１１番地３	株式会社　マルエイ	代表取締役　島本和幸
	新潟市南区清水４５０１番地１	株式会社　コメリ	代表取締役　捧　雄一郎
	熊本市東区尾ノ上二丁目２２番１５号	株式会社　鮮ど市場	代表取締役　田中敏弘
	福岡県朝倉市一ツ木１１４８番地１	株式会社　ドラッグストアモリ	代表取締役　森信
	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号第一福岡ビルＳ館４階	株式会社　コスモス薬品	代表取締役　宇野正晃

	熊本市北区植木町岩野６４番地の１	有限会社　三河屋スーパー	代表取締役　緒続勝
	熊本市北区植木町投刀塚３７９番地１	山田産業株式会社	代表取締役　山田雅之
	熊本市北区植木町植木１３３番地の１	株式会社　ロッキー	代表取締役　竹下光伸
	熊本市北区植木町鞍掛１５４９番地		内田　利弘
	熊本市北区植木町滴水２１番地の５	株式会社　きくかわ	代表取締役　菊川照久
	熊本市北区植木町植木１８６番地１	株式会社　いけだ	代表取締役　池田良行
	山鹿市鹿央町持松１５９番地１	鹿本農業協同組合	代表理事組合長　三浦一水
	熊本市北区植木町大和２６番地５		木村　高幸
	熊本市北区池田三丁目５７－３－３０１		木村　安佐子
	山鹿市山鹿１４４０番地		豊嶋　裕一
	熊本市北区植木町内２０２番地	すいかの里ふれあい店	代表　田中　まつ子
	熊本市南区近見三丁目４番８号		田中　幸彦
	山鹿市鹿本町来民６８７番地	合資会社　木村飼料店	代表社員　木村　寿雄
	熊本市中央区千葉城町５番１４号		吉本　勝利
	熊本市北区植木町豊田５００番地２３	有限会社　ワイエフサークル	代表取締役　吉本亨
	熊本市東区月出一丁目７番１３号	大森産業株式会社	代表取締役　大森敏雄
	熊本市中央区大江六丁目２８番６号	株式会社　MR	代表取締役　山川由修
	熊本市北区植木町宮原１５３番地４		藤井　幸助
	熊本市北区植木町鞍掛１５４７番地		内田　久美子
	熊本市北区植木町滴水５３番地４		淵田　松子
	熊本市北区植木町木留１７９２番地		宮崎　ひとみ
	熊本市北区植木町植木３１番地	有限会社　財頭種苗園	代表取締役　財頭正次郎
	熊本市北区植木町広住３８９番地６		若木　英之

	熊本市北区植木町正清５３６番地	有限会社　田中商店	代表取締役　田中龍男
	熊本市北区改寄町２４８６番地５		加藤　勝憲
	荒尾市川登４８３番地４		髙野　常吉
	熊本市中央区坪井四丁目１２－９	合資会社　Ｍ・Ｋマネジメント	代表社員　宮﨑　浩司
	熊本県玉名市天水町部田見２２９６－１		木村　正幸
	熊本市北区植木町豊田６９７		泉田　一子
	上益城郡山都町浜町２５９番地３９みはらしハイツ２－２		砥上　辰也
熊本城・歴史文化体験施設湧々座共通入園券販売代金	熊本市中央区上通町３番３１号	熊本城観光交流サービス株式会社	代表取締役　小谷友一郎
電気式はかり検査手数料	熊本市東区水源ニ丁目１番４号	熊本市計量保全会	会長　園田　耕一
くまもと森都心プラザ使用料	熊本市西区春日一丁目１４番１号	くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体	共同企業体の代表 熊本市中央区大江６丁目24番19号 九州綜合サービス株式会社 代表取締役　尾池千佳子
熊本市職業訓練施設使用料	熊本市西区花園七丁目１９番１０号	職業訓練法人　熊本市職業訓練センター	会長　笹原　博次
熊本市みかん実験農場生産物販売委託	熊本市西区田崎町４８４	熊本大同青果株式会社	代表取締役　月田求仁敬
動植物園駐車場使用料	熊本市東区若葉二丁目 14番１号	ジェイエスピー株式会社	代表取締役　大浜惠美子
	熊本市中央区京町二丁目6-68	(有)熊本動物医療センター	代表取締役　小澄正敬
	熊本市北区小糸山町758	神西動物病院	代表者　神西　晃聖
	熊本市東区東野三丁目2-2	(有)やまもと動物病院	代表取締役　山本浩史
	熊本市北区徳王一丁目14-19	とくお動物病院	代表者　田尻　充
	熊本市東区長嶺南三丁目4-157	小坂動物病院	小坂　亮一
	熊本市東区尾ノ上一丁目43-18	たかた動物病院	高田　和宏
	熊本市中央区帯山三丁目15-19	宮山動物病院	宮山　牧子

犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料	熊本市中央区出水一丁目9-20	水前寺公園ペットクリニック	中田　至郎
	熊本市中央区渡鹿七丁目8-67	(有)エイチ・エー・アール	代表取締役　梶原啓史
	熊本市中央区神水本町20-1	(有)佐藤動物病院	代表取締役　佐藤浩光
	熊本市南区田迎四丁目9-36	けやき通り動物病院	魚住　昌史
	熊本市東区下南部二丁目16-3-101	しもなべ動物クリニック	谷﨑　映子
	熊本市西区新土河原二丁目3-5	いけだ動物病院	池田　和弘
	熊本市東区戸島二丁目7-11-203	みうら動物病院	三浦 浩史
	熊本市東区桜木一丁目18-16	園田動物病院	園田　健司
	熊本市南区出仲間四丁目2-59	くりさきペットクリニック	栗﨑　民子
	熊本市中央区新大江三丁目19-7	ごとう動物病院	後藤　誠史
	熊本市東区小山三丁目1-5	ビッグベア動物病院	長尾　孝之
	熊本市中央区本荘六丁目16-34	株式会社　竜之介	代表取締役　徳田昭彦
	熊本市北区四方寄町1631-1	よもぎ動物病院	山口　豊太郎
	熊本市北区龍田六丁目12-91	株式会社　K．C．V．S	本武　れい子
	熊本市西区池田一丁目32-27	げんき動物病院	代表　前田　尚俊
	熊本市西区島崎二丁目22-41	段山犬猫病院	鵜口　敏朗
	熊本市中央区細工町3-13	オヤマ獣医科医院	小山　隆茂
	熊本市北区武蔵ヶ丘二丁目11-15	下城犬猫病院	下城　一文
	熊本市中央区南熊本二丁目7-2	タイラ動物病院	平　芳男
	熊本市中央区坪井四丁目11-30	ともだ動物病院	塘田　健治
	熊本市中央区保田窪二丁目11-7	熊本動物病院	土井口　修
	熊本市北区清水亀井町19-19	中村愛犬病院	中村　紘
	熊本市東区江津一丁目4-8	江津動物病院	永松　昭武
	熊本市中央区大江一丁目18-17	大江動物病院	院長　西生　美顕

	熊本市東区新外一丁目5-49	滝川ペットクリニック	滝川　晋史
	熊本市南区出仲間二丁目1-12	松田動物病院	松田　光太郎
	熊本市東区長嶺東五丁目24-1	松永動物病院	松永　豊
	熊本市北区楠五丁目17-27	ムサシ動物医療センター	宮尾　興志郎
	熊本市東区保田窪五丁目7-1	森動物クリニック	森　茂雄
	熊本市東区尾ノ上一丁目2-2	吉田獣医科病院	吉田　博
	熊本市南区無田口町1617	永田獣医科	永田　悦生
	熊本市南区近見七丁目8-8	こざん動物病院	小山　洋一
	熊本市西区上代一丁目10-1	松村犬猫病院	松村　将之
	熊本市東区花立六丁目2-22	こが動物病院花立	古閑　賢二
	熊本市西区谷尾崎町1-6	尾﨑ペットクリニック	尾﨑　公俊
	熊本市南区平成一丁目9-87	アート動物病院	金子　哲人
	熊本市北区植木町植木105-1	なかた動物病院	中田　宏伸
	熊本市北区植木町滴水443	こば獣医科クリニック	磯江　源太郎
	熊本市南区城南町東阿高20-3	有限会社　城南さくま動物病院	代表取締役　佐久間優美
	熊本市東区御領一丁目7-37	のなかどうぶつ病院	野中　敏道
	熊本市南区御幸笛田一丁目6-92	坂本動物クリニック	坂本　國昭
	熊本市東区長嶺南四丁目11-126	どうそペットクリニック	道祖　利幸
熊本市現代美術館図録代等収納事務	熊本市中央区上通町２番３号	公益財団法人熊本市美術文化振興財団	理事長　谷口　博通
熊本市現代美術館駐車場料金収納事務	熊本市中央区上通町２番３３号	株式会社熊日会館	代表取締役　荒牧邦三
坪井川緑地運動施設使用料	熊本市中央区花畑３番１号	公益社団法人　熊本市シルバー人材センター	理事長　荒木　哲美
大型ごみ処理手数料	東京都千代田区二番町８番地８	株式会社　セブン-イレブン・ジャパン	代表取締役　井阪隆一
	福岡市博多区博多駅前２丁目６番12号	株式会社　ローソン九州運営部	運営統括　竹内　友浩

	東京都豊島区東池袋３丁目１番１号	株式会社　ファミリーマート	代表取締役社長　中山　勇
	東京都千代田区岩本町三丁目１０番１号	山崎製パン株式会社デイリーヤマザキ事業統括本部	本部長　島田　克哉
	広島市安佐北区安佐町大字久地６６５番地の１	株式会社　ポプラ	代表取締役社長　目黒　真司
	熊本市南区流通団地２丁目１１番地	株式会社　ココストアウエスト	代表取締役　桐戸通雄
	熊本市南区川口町２００７番地	Ｙショップ白石酒店	白石　勝也
	熊本市南区銭塘町２６９５番地２	ドラッグストアータナカ	田中　博行
	熊本市南区並建町２６８番地２	大野食料品店（Ｙショップおおの)	代表者　大野　澄雄
	熊本市南区畠口町１３７０番地	コンビニエンスキタムラ	代表　北村　啓助
	熊本市中央区手取本町１番１号	熊本市役所職員組合（市役所地下売店)	執行委員長　峯　潔
廃棄物処理手数料	熊本市西区春日五丁目１６番６号	高本米穀店	高本　文雄
	熊本市東区御領一丁目１番２５号	淡路機材　株式会社	代表取締役　本田勝蔵
	熊本市中央区出水一丁目２番２０号	有限会社　坂本金物店	代表取締役　坂本正信
	熊本市西区野中一丁目８－１０	有限会社　住まいるタグチ	代表取締役　田口俊彦
	熊本市東区健軍本町５３－９	株式会社　丸勢	代表取締役　森　茂遠
	熊本市西区花園七丁目４１－１５	森米穀店	森 隆繁
	大分市東春日町１３番１１号 熊本市東区三郎二丁目７－１	株式会社　マルショク 有限会社　上田薬品	代表取締役　紀伊正彦 代表取締役　上田俊一
	熊本市西区春日四丁目６－１３	井田酒店	井田　順夫
	熊本市北区大窪一丁目１番１７号	株式会社　ホームプラザナフコ北熊本店	店長　徳田　洋介
	熊本市中央区黒髪一丁目１３番１号	株式会社　ホームプラザナフコ黒髪店	店長　西　晃秀
	熊本市東区江津二丁目３７番４７号	株式会社　ホームプラザナフコ江津店	店長　末松　大典
	合志市須屋１９３６番地	株式会社　ホームプ	店長　長友　高徳

１	ラザナフコ菊南店	
熊本市東区上南部二丁目２番２号	株式会社　ゆめマート	代表取締役　松島三秋
熊本市南区日吉二丁目３番６９号	株式会社　ダイエー総業	代表取締役　橋本徹
熊本市東区東町二丁目１番１５号	株式会社　ホームセンターサンコー	代表取締役　矢野健治
熊本市南区川尻四丁目６番４４号	フカガワ	深川　征子
熊本市東区尾ノ上二丁目２２番１５号	株式会社　鮮ど市場	代表取締役　田中敏弘
熊本市東区桜木六丁目６番１号	株式会社　ホームセンターフタバ	代表取締役　木下龍起
福岡市博多区博多駅東二丁目１０－１第一福岡ビルＳ館４階	株式会社　コスモス薬品	代表取締役　宇野正晃
熊本市西区小島七丁目１０－１	有限会社　加納米穀	代表取締役　加納裕士
熊本市中央区水前寺四丁目１番１７号	有限会社　本田築男商店	代表取締役　本田正一
熊本市西区城山半田一丁目２番２５号	有限会社　華山	代表取締役　葉山廣行
熊本市中央区薬園町４－３０	宮本商店	宮本　康昭
福岡県朝倉市一ツ木１１４８番地１	株式会社　ドラッグストアモリ	代表取締役　森　信
熊本市中央区手取本町１番１号	熊本市役所職員組合	執行委員長　峯　潔
熊本市東区上南部四丁目１４－５５	石坂酒店	石坂　代志子
大分県佐伯市野岡町二丁目１番１０号	株式会社　マルミヤストア	代表取締役　池邉恭行
熊本市西区河内町船津１９７５	有限会社　サンフードてらもと	代表取締役　寺本治海
熊本市西区河内町船津９８２－８２	潮﨑商店	潮﨑　千恵美
熊本市西区松尾町平山７５	吉田酒店	吉田　久蔵
熊本市東区錦ヶ丘３０－１０	株式会社　ホームプラザナフコ健軍店	店長　河野　和博
熊本県合志市須屋３５４７	株式会社　熊本生鮮市場	代表取締役　廣田美貴子
熊本市中央区萩原町７番４０号	有限会社　萩原センター	代表取締役　原　信幸
熊本市中央区出水七丁目	米原商店	米原　美由紀

７１番８号		
熊本市北区植木町植木３１	有限会社　財頭種苗園	代表取締役　財頭正次郎
熊本市北区清水岩倉二丁目５－２	吉村商店	吉村　美知子
熊本市東区戸島七丁目１０－８	辻徳彦商店	辻　徳彦
熊本市東区戸島三丁目８番２８号	萬寿屋	辻　多美子
熊本市南区良町二丁目４－１	パナソニックショップ　エースデンキ	坂本　州明
熊本市西区河内町船津２４６９番地	株式会社　谷口ショップ	代表取締役　谷口紀一
熊本市南区近見二丁目２１－３１	有限会社　かねしん	代表取締役　深川博
熊本市中央区桜町５－１６	フューチャー	廣森　彬伯
熊本市南区銭塘町２６９５－１	ドラッグストアータナカ	田中　博行
熊本市中央区京町二丁目１番４０号	合資会社　京町薬局	代表社員　江上　洋子
東京都北区赤羽二丁目１番１号	合同会社　西友 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス　合同会社	職務執行者　スティーブン・ヘイズ・デイカス
熊本市中央区南千反畑町９－４	中山清酒店	中山　美津子
熊本市南区御幸笛田一丁目５－１３	園田商店	園田　敏子
熊本市北区武蔵ヶ丘五丁目２５番１５号	デグチ酒店	出口　秋子
熊本市中央区水前寺三丁目１０－２４	合資会社　吉岡建材店	代表社員　吉岡　啓一
熊本市東区西原二丁目２８番２４号	有限会社　真和商事	代表取締役　河口義宏
熊本市西区蓮台寺二丁目９－５	まつや	森脇　隆
熊本市南区出仲間五丁目６－１１	ごとう商店	後藤　安雄
熊本市西区池田一丁目１５－８３	坂本商店	坂本　英男
熊本市西区花園六丁目８－５３	田村商店	田村　玲子
熊本市中央区本山四丁目	柴田文具店	柴田　照世

１２－６		
熊本市中央区黒髪二丁目３６番４１号	株式会社　キヨナガ	代表取締役　清永純平
福岡県福岡市博多区住吉二丁目２番１号	株式会社　マツモトキヨシ九州販売	代表取締役　山崎邦夫
熊本市南区会富町１４２	西村商店	西村　博
熊本市西区河内町船津２２８８	合資会社　堀尾由太郎商店	代表社員　長尾　浩行
福岡県大野城市山田五丁目３番１号	株式会社　マルキョウ	代表取締役　斉田敏夫
熊本市中央区手取本町６番１号	株式会社　鶴屋百貨店	代表取締役社長　久我　彰登
熊本市南区畠口町２１２４－３	光永商店	光永　定
熊本市北区植木町滴水９１番地２	株式会社　やまだ商店	代表取締役　山田雄久
熊本市西区河内町白浜８７９	村上謙吾商店	村上　滿子
熊本市南区内田町６３	Ｙショップ広瀬	廣瀬　武範
熊本市西区上高橋二丁目１６－３５	まえだ電器商会	前田　徹
熊本市北区硯川町１１３０	徳永商店	徳永　捷三
熊本市中央区新町三丁目１０番１３号	合資会社　藤原商店	代表者　藤原　謙吾
熊本市中央区京町一丁目５－１９	戸泉酒店	戸泉　博規
熊本市南区砂原町１１９４	植村青果	植村　尚文
熊本市北区楠野町５６６	タシロ商店	田代　正利
熊本市北区清水新地五丁目１４－１	マルシン薬品	田原　ウメノ
熊本市東区桜木五丁目８－１８	とぎた商店	福島　良基
熊本市南区奥古閑町１８６１	合資会社　馬場商店	代表社員　馬場　茂美
熊本市中央区九品寺五丁目１５－８	有限会社　松岡商店	代表取締役　松岡ひさし
熊本市東区沼山津一丁目１７番６号	大新屋	塚本　巖男
熊本市中央区壷川一丁目８番１７号	池田屋	池田　静雄
熊本市北区明徳町７０７番地１	社会福祉法人　明徳会	理事長　樺嶋　潤一郎
熊本市中央区春竹町大字	緒方誠文堂	和仁古　隆

春竹５５		
熊本市中央区大江二丁目１６－５	有限会社　安岡フーズ	代表取締役　安岡正憲
熊本市西区河内町河内１１８０－４	有限会社　岩崎商店	代表取締役　岩崎三十三
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目１７番６号	株式会社　ココカラファイン　ヘルスケア	代表取締役　石橋一郎
熊本市南区奥古閑町１９０６－１	熊本市天明商工会	会長　岩上　國男
熊本市西区河内町船津２１０４－４	熊本市河内商工会	会長　田尻　秀昭
熊本市東区水源二丁目１－１	柳澤米穀店	柳澤　久志
熊本市東区長嶺東四丁目１５－１	有限会社　松村興産	代表取締役　松村賢治
熊本市中央区帯山三丁目４番１９号	一般社団法人　クリーン帯山	代表理事　青木　スミエ
熊本市中央区下通一丁目８番２９号	株式会社　三国屋本店	代表取締役　西田武彦
熊本市南区近見一丁目９－３２	上野酒店	上野　ユリ子
熊本市西区中原町１２７３－１	株式会社　ピースクロージング	代表取締役　井上輝
福岡市南区中尾三丁目１２番１７号	株式会社　新生堂薬局	代表取締役　水田雅幸
熊本市西区池田四丁目２２－１	株式会社　メデクス	代表取締役　堀内久子
熊本市中央区世安町１７２	熊本日日新聞販売店協同組合	代表理事　合志　英典
熊本市西区河内町野出９４８－１	株式会社　村上産業	代表取締役　村上和也
熊本市西区出町４－５	朝日屋出町店	西岡　雅治
神戸市中央区港島中町四丁目１番１	株式会社　ダイエー	代表取締役　近澤靖英
広島市東区二葉の里三丁目３番１号	株式会社　イズミ	代表取締役　山西泰明
熊本市中央区白山一丁目１番２８号	合資会社　中山酒店	代表社員　中山　多美子
熊本市東区長嶺東七丁目９番８号	熊本市託麻商工会	会長　伊東　昭正
大分市古国分２４３番地９	株式会社　ホームインプルーブメントひろせ	代表取締役社長　廣瀬　舜一
上益城郡益城町福富１１	株式会社　アールリ	代表取締役　竹下

０７番地	カー	光伸
熊本市北区植木町植木１３３番地の１	株式会社　ロッキー	代表取締役　竹下光伸
東京都豊島区東池袋三丁目１番１号	株式会社　ファミリーマート	代表取締役社長　中山　勇
熊本市南区川口町１９３２－１	くすりのウエムラ	上村　明生
熊本市東区小山六丁目３－１６	有限会社　東一成商店	代表取締役　北原博文
熊本市西区島崎三丁目１１－１８	ふくやま化粧品店	福山　共子
熊本市南区浜口町４９７－２	株式会社　タケウチ包装	代表取締役　竹内伸一郎
熊本市南区海路口町３３３３番地	有限会社　前田商会	代表取締役　前田洋子
熊本市中央区岡田町１－１	セラ商店	世良　栄一
熊本市中央区黒髪一丁目１０－４１	有限会社　永村米穀店	代表取締役　永村寅雄
熊本市中央区安政町３番３５号	鶴屋商事　株式会社	代表取締役　佐藤幹夫
熊本市東区上南部三丁目１３－７－１０１	デイリーヤマザキ熊本長嶺南店	坂田　綾
熊本市西区谷尾崎町９８０－３	フレッシュフードウエムラ	上村　利治
熊本市中央区島崎一丁目２９－３３　クレスト島崎２０３号	かわら商店　新町ジェット便	川良　慶次
熊本市中央区千葉城町５－１４	デイリーヤマザキ熊本改寄店	吉本　勝利
熊本市西区沖新町８４７－１	山野商店	山野　千鶴子
熊本市西区中島町５３６	谷口商店	谷口　順子
宮崎県都城市吉尾町２０８０番地	株式会社　ハンズマン	代表取締役社長　大薗　誠司
熊本市中央区大江五丁目１０番２２号	有限会社　ホールサム	代表取締役　嘉悦廣行
東京都千代田区二番町８番地８	株式会社　セブン-イレブン・ジャパン	代表取締役　井阪隆一
熊本市中央区出水六丁目２２－２	有限会社　平山酒店	代表取締役　平山幸人
熊本市中央区帯山四丁目３－２８	徳永たばこ店	徳永　定務
熊本市北区立福寺町８５２	有限会社　村上商店	代表取締役　村上洋一

	熊本市西区沖新町１２２０－１	山木酒店	山木　繁成
	熊本市東区下南部二丁目１６－６１	白石商店	白石　敬子
	熊本市北区硯川町９０４	宮崎酒店	宮崎　欣治
	熊本市中央区白山一丁目９番１３号	株式会社　エス・エス・齊藤	代表取締役　齊藤　誠治
	熊本市中央区本山四丁目４番1号	株式会社　イワサキ	代表取締役　岩崎　敏男
	熊本市中央区本荘町６５７－５	ラ・フォンティーヌ	松下　博之
	福岡市東区松田一丁目５番7号	株式会社　ミスターマックス	代表取締役社長　平野　能章
	熊本市東区東町一丁目１番1号	有限会社　健軍ストアー	代表取締役　甲斐　憲明
	熊本市北区楠四丁目１１－８	ジュアイ　しまる	四丸　スミ子
	熊本市東区新生一丁目２０番2号	朝日新聞サービスアンカー　ASA熊本健軍西部	小原　友孝
	熊本市北区楠六丁目１番３８号	深浦薬局	深浦　恵子
	熊本市西区田崎町４２６番地	株式会社　黒潮市場	代表取締役　立丸　祐一
	熊本市北区楠七丁目８番１０号	株式会社　アレス	代表取締役　蒲原　晴生
	熊本市北区八景水谷二丁目5－２６	山崎商店	山崎　シヅ子
	熊本市北区清水新地六丁目７－３	新地薬品	堀　修次
	熊本市西区城山下代二丁目5番7号	株式会社　広栄	代表取締役社長　松本　淳
	熊本市北区龍田陳内三丁目３７－４７	丸尾商店	丸尾　カズコ
	熊本市中央区上通町２番７号	株式会社　同仁堂	取締役社長　上野　景昭
	熊本市西区花園一丁目１５－３１	香月荒物店	島田　十喜子
	熊本市西区小島三丁目３４－１０	村上酒店	村上　一弘
	熊本市中央区新町四丁目１１－３　シティライフⅡ１１０１号	Y ショップ清水本町店	松本　良一
	東京都大田区平和島六丁目1番1号	三菱食品　株式会社CVS本部	執行役員 CVS 本部長　中川　正次

	熊本市南区刈草一丁目５番１５号	株式会社　吉本商事	代表取締役　吉本光康
	熊本市南区鳶町二丁目６－１	有限会社　坂口薬品	代表取締役　坂口義彦
	熊本市東区若葉一丁目３９－２	合名会社　丸善	代表社員　小畑　政幸
	熊本市北区武蔵ヶ丘七丁目２－４７	community cafe 634	城門　維文
	熊本市北区龍田八丁目２１番３６号	有限会社　ドラッグ中野	代表取締役　中野昌弘
	熊本市中央区花畑町１３番２号	薬局　くすりのタケハ	福田　智三朗
	熊本市西区花園七丁目４０－１９	山栄ストアー	小山　清孝
	熊本市中央区迎町一丁目４－７	池田タバコ店	池田　キミ子
	熊本市西区沖新町２３９０	桑田酒店	桑田　享
	熊本市西区横手三丁目１－９	株式会社　青山商店	代表取締役　青山武司
	福岡市博多区博多駅東三丁目１３番２１号	マックスバリュ九州株式会社	代表取締役　佐々木勉
	下関市山の田本町１番９号	株式会社　レッド・キャベツ	代表取締役　岩下良
	熊本市南区並建町２６８－２	大野食料品店	大野　澄雄
	熊本市中央区古大工町１７番地	有限会社　西川食品	代表取締役　西川速孝
	熊本市南区城南町隈庄５５２	合資会社　台信商店	代表社員　台信　康明
	熊本市東区長嶺西一丁目５番１号	株式会社　熊本ハローデイ	代表取締役　加治敬通
	熊本市中央区水道町１番２７号	大森　合資会社	代表社員　大森　慶二
	熊本市南区白藤一丁目２１－１	藤城酒店	藤城　守
	熊本市中央区黒髪二丁目４０番１号	熊本大学生活　協同組合	専務理事　深見　隆久
	熊本市南区砂原町４２７	前出商店	前出　信子
	熊本市北区龍田一丁目３－８	有限会社　やま弥	代表取締役　野島規子
	熊本市中央区本荘一丁目１番１号	一般財団法人　恵和会	理事長　島田　正俊
	熊本市西区島崎七丁目２５－６	Ｙ ショップ柿原ストアー	島田　俊一

	熊本市中央区東子飼町８番４４号	有限会社　エンタープライズ・フルショウ	代表取締役　古庄研次
	熊本市西区新土河原二丁目１－１	グリーンコープ生活協同組合　くまもと	専務理事　北島　修
	大分県佐伯市野岡町二丁目１番１０号	株式会社　アタックスマート	代表取締役　筒井靖彦
	熊本市北区八景水谷二丁目１７－１	有限会社　プログレス	代表取締役　矢野正勝
	熊本市西区二本木二丁目１３－１７	合資会社　中村食品センター	代表社員　中村　昌一
	熊本市東区御領三丁目１５番６０号	有限会社　御領屋	取締役　大嶋　純一
	佐賀市高木瀬町大字長瀬９３０	ダイレックス　株式会社	代表取締役　貞方宏司
	熊本市北区清水亀井町２３－１７	株式会社　島津商店	代表取締役　島津修治
	熊本市中央区九品寺三丁目１６番６１号	株式会社　下川薬局	代表取締役　下川泰
	熊本市西区二本木三丁目３－２６	勝木米穀店	勝木　俊郎
	熊本市北区大窪一丁目１番２２号	有限会社　博寿	代表取締役　永戸邦彦
	上益城郡御船町大字小坂１２５９番地２	有限会社　くまもと有機の会	代表取締役　眞田一廣
	熊本市南区流通団地一丁目６４	株式会社　西本真生堂	代表取締役　西本光宏
	熊本市中央区帯山七丁目２１－９	有限会社　ドラッグアバ	代表取締役　下田トシ子
	熊本市西区中島町１８６３	吉村商店	吉村　晴世
	熊本市西区池上町１５３７番地３	有限会社　お菓子のあさい	代表取締役　浅井茂宏
	熊本市中央区大江五丁目１４番１２号	株式会社　サンフード・イワナガ	代表取締役　岩永基文
	熊本市南区流通団地二丁目１１番地	株式会社　ココストアウエスト	代表取締役　桐戸通雄
	熊本市西区田崎本町５－２１	有限会社　たかもと米穀	代表取締役　髙本哲男
	熊本市中央区新屋敷三丁目１３－４	合資会社　森本金物店	代表社員　森本　正治郎
	熊本市中央区出水七丁目５１－１	有限会社　神原	代表取締役　神原稔
	熊本市南区川尻六丁目９	有限会社　マスナガ	代表取締役　増永

	番７７号		良徳
	熊本市中央区神水本町２番５号	株式会社　進栄塗料商事	代表取締役　太田力夫
	熊本市中央区新町四丁目２－５	有限会社　山崎商店	代表取締役　奥村孝
	大分市大字羽屋２９番地の４	株式会社　九州セイムス	代表取締役　増田敦
	熊本市中央区九品寺一丁目１８番７号	合資会社　湛酒店	代表社員　湛　直樹
	熊本市南区南高江六丁目２番３０号	株式会社　北星堂	熊本営業所所長　西島　成俊
	熊本市中央区水前寺六丁目２３－１５	株式会社　クスリのカワツ	代表取締役　河津信明
	神奈川県秦野市南矢名三丁目１０番３５号	株式会社　富士サービス	代表取締役　鎌田篤孝
	熊本市西区島崎二丁目３３－３０	ふくい電器	福井　秀一
	熊本市中央区国府四丁目３－１６	ますや商店	益本　節子
	熊本市南区畠口町１３７０	コンビニエンスキタムラ	北村　秋男
	熊本市南区近見二丁目６－１６	株式会社　タカキフーズ	代表取締役　髙木明
	熊本市東区月出三丁目２番１号	有限会社　天野製印	代表取締役　天野哲男
	熊本市中央区大江六丁目３０番１１号	有限会社　ホリジム	代表取締役　堀　展彰
	熊本市中央区新町四丁目２番７号	有限会社　貴美屋	代表取締役　伊東聡美
	熊本市北区大窪二丁目７－１４	株式会社　アイティーエス	代表取締役　岩本好史
	上益城郡益城町古閑１０７－１４	一般財団法人　防衛弘済会熊本事業所	事業所長　佐野　弘之
	熊本市中央区新屋敷二丁目１３－１２	株式会社　ハウスレッシュ	代表取締役　川口良彦
	熊本市北区龍田陳内一丁目１－５８	村上酒米店	村上　時子
	熊本市南区会富町５４番地１	株式会社　橋本屋	代表取締役社長　橋本　敏男
	熊本市南区浜口町１２４	熊本市飽田商工会	会長　出口　起秋
	熊本市中央区東子飼町３番１号	有限会社　三葉商事	代表取締役　永村成人
	熊本市西区上代三丁目１５番３０号	株式会社　堀川	代表取締役　堀川貴史

福岡県大野城市川久保一丁目２番１号	ＪＲ九州ドラッグイレブン　株式会社	代表取締役社長　松下　琢磨
熊本市西区出町５－４０	有限会社　ケンコウ堂メデカル	代表取締役　丸目新一
熊本市東区新生一丁目２５－１１	Ｙショップ新生１丁目店	田中　勢道
熊本市西区池田二丁目２４－１０	堀川食品センター	勝村　美江
熊本市中央区平成三丁目１６－２７	株式会社　九建ホーム	代表取締役　福嶋正夫
熊本市北区龍田陳内四丁目２３－６	穴見酒店	穴見　光弘
熊本市西区小島六丁目１番２４号	宮本商店	宮本　利一
熊本市西区出町１番２号	有限会社　曽我薬局	代表取締役　曽我臻
熊本市南区川尻四丁目１４－１	林田酒店	林田　文人
熊本市北区小糸山町７６８－５	有限会社　元田商店	代表取締役　元田徹明
福岡市博多区博多駅南二丁目９番１１号	イオン九州　株式会社	代表取締役　柴田祐司
神戸市東灘区向洋町西五丁目９番	株式会社　トーホーキャッシュアンドキャリー	代表取締役　奥野邦治
熊本市中央区出水一丁目９番１６号	合資会社　永塩商店	無限責任社員　永塩正三
熊本市北区鹿子木町８５	松岡商店	松岡　則子
熊本市西区小島下町３６７５番地３	園田商店	園田　ヨシノ
熊本市北区徳王町９７番地	田上酒店	田上　弘規
熊本市南区幸田一丁目６－６	志垣商店	志垣　美津子
熊本市西区島崎三丁目２０－３６	平岡商店	平岡　篤範
熊本市東区新生一丁目１５－７	乾商店	恵村　久子
東京都千代田区岩本町三丁目１０番１号	山崎製パン　株式会社	デイリーヤマザキ事業統括本部長　島田克哉
熊本市南区流通団地二丁目５番地	株式会社　木村	代表取締役　木村光男

東京都府中市若松町一丁目３８番地の１	株式会社　サンドラッグ	代表取締役　赤尾主哉
熊本市西区城山大塘１－１１－７	有限会社　ツカチク	代表取締役　塚本康弘
熊本市西区出町１－９－１０１	有限会社　誠晋グループ	代表取締役　田口誠
熊本市北区植木町岩野６４－１	有限会社　三河屋スーパー	代表取締役　緒続勝
熊本市東区上南部四丁目９－２１	ショップ　パル	木下　由美子
千葉県松戸市新松戸東９番地１	株式会社　マツモトキヨシ	代表取締役社長　成田　一夫
熊本市中央区大江五丁目１４－２０	田中商店	田中　良兒
熊本市東区尾ノ上一丁目８－１１	有限会社　西口晴秀堂	代表取締役　西口賢太朗
玉名市松木１１番地３	株式会社　マルエイ	代表取締役　島本和幸
熊本市北区鹿子木町５２－１	徳永文具店	徳永　鈴子
鹿児島市武二丁目２９番２号	株式会社　ディ・エムエル	代表取締役　松田浩一
熊本市西区中原町６２５－２	夢咲き通り　ふれあい市	代表　西山　朋宏
熊本市北区八景水谷一丁目２４－６	株式会社　島津商会	代表取締役　島津裕成
広島市安佐北区安佐町大字久地６６５番地の１	株式会社　ポプラ	代表取締役社長　目黒　真司
熊本市東区戸島七丁目８－１２	スーパーマツイ	松井　幸教
熊本市北区鹿子木町１５１－１	熊本市北部商工会	会長　坂田　弘實
熊本市北区西梶尾町４５０－４	有限会社　ヘアーサロンさかた	代表取締役　坂田弘實
大阪市中央区南船場三丁目５番１７号	株式会社　ダイコク	代表取締役　新川友寛
熊本市南区富合町清藤６８	株式会社　ホームプラザナフコ富合店	店長　亀本　晋典
熊本市北区貢町１４６９	岩下酒店	岩下　忠允
東京都目黒区青葉台二丁目１９番１０号	株式会社　ドン・キホーテ	代表取締役　大原孝治
福岡県筑紫郡那珂川町松木二丁目６１	嘉穂無線　株式会社	代表取締役　柳瀬真澄
熊本市東区桜木一丁目１	グリーンサラダ	上野　健太郎

７－１７ローズガーデンⅡ１０５		
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘一丁目３番１号	佐藤商店	佐藤　良一
阿蘇市一の宮町宮地１９８５番地２	有限会社　みやはら	代表取締役　宮原ミツ子
熊本市北区清水本町１９番３２号	株式会社　岩下樹木園	代表取締役　池田浩至
福岡市東区多の津一丁目１２番２号　トライアルビル２Ｆ	株式会社　トライアルカンパニー	代表取締役　永田久男
熊本市東区佐土原二丁目４番２０号	合同会社　有機生活	代表社員　田上　辰也
熊本市中央区通町２８	株式会社　カトー	代表取締役　加藤強
熊本市西区田崎一丁目５番５７号	有限会社　中九州みどり	代表取締役　赤星孝明
熊本市西区春日八丁目１０番３号	デイリーヤマザキ熊本島崎店	髙木　洋
宇城市松橋町曲野５３４－２	デイリーヤマザキ熊本石原店	杉浦　功一
上天草市大矢野町登立１３１５９	デイリーヤマザキ熊本馬渡２丁目店	兼尾　敏行
熊本市中央区黒髪二丁目３４－１４シティ４アジュール１０１号	デイリーヤマザキ熊本水道町店	羽山　泰弘
水俣市古賀町一丁目１番１号	生活協同組合　くまもと	代表理事理事長　吉永　章
熊本市南区城南町宮地１０７７－７	有限会社　井上文具店	代表取締役　井上正志
熊本市南区城南町隈庄６０９	うえだ履物店	川部　枝子
熊本市南区城南町築地１０９６番地１	有限会社　緒方産業	取締役　緒方　きみ子
熊本市南区城南町鰐瀬６５	里本商店	里本　圀交
熊本市南区富合町小岩瀬８９０－１	川端酒店	川端　義幸
熊本市南区城南町隈庄６０４	有限会社　徳永農園	代表取締役　徳永一夫
熊本市南区富合町廻江７２４－２	吉田商店	吉田　光徳
熊本市東区御領五丁目１１番５２号	有限会社　シーズユー	代表取締役　上野浩一
熊本市南区城南町東阿高	株式会社　ホームプ	店長　廣田　幸久

	１４８５番地	ラザナフコ城南店	
	熊本市南区富合町新６０５番地１	改原酒店	改原　千鶴子
	熊本市南区城南町鰐瀬８５－２	有限会社　サトモト	代表取締役　福田次良
	熊本市南区富合町木原７００	荒木商店	荒木　靖男
	八代市高島町４１２８番地の１	有限会社　にしだ	代表取締役　西田眞實
	熊本市南区城南町宮地１２６６－１	柿原酒店	柿原　正行
	熊本市南区富合町木原１６７３－２	箙酒店	箙　京子
	熊本市南区城南町六田７４０	下山酒店	下山　徹子
	熊本市南区富合町小岩瀬９８１	志垣商店	志垣　孝子
	宮城県仙台市青葉区国見六丁目４１番３号	サニーファーマシー株式会社	代表取締役　板東久訓
	熊本市南区富合町清藤１９６	中村商店	中村　孝則
	熊本県宇城市松橋町松橋３５７－１	熊本宇城農業　協同組合	代表理事組合長　小崎　憲一
	熊本市南区富合町清藤２２－５	住まいるＳＡＫＡＩ	坂井　雄一郎

１　委託する歳入の種類及び受託者

２　委託期間

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

第３

１　委託する歳入の種類及び受託者

委託する歳入の種類	受託者		
	所在地、住所	団体等名称	職名、氏名
熊本市祖崇廟納骨堂利用料	熊本市中央区花畑町３番１号	公益社団法人　熊本市シルバー人材センター	理事長　荒木　哲美
三山荘使用料（三山荘管理運営業務委託）	熊本市東区戸島町２５７３番地	熊本市戸島地域環境保全協議会	会長　河崎　憲生

２　委託期間

平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日まで

告示第２２２号

平成２７年４月２日

介護保険法（平成９年１２月１７日法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定したので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３７０１１１０７４	マノリアル本荘　訪問介護 熊本市中央区本荘五丁目１０番２３号	社会福祉法人　熊本厚生事業福祉会 熊本市中央区本荘五丁目１０番２３号 理事長　野口　駿	平成２７年４月１日	訪問介護
４３７０１１１０７４	マノリアル本荘　訪問介護 熊本市中央区本荘五丁目１０番２３号	社会福祉法人　熊本厚生事業福祉会 熊本市中央区本荘五丁目１０番２３号 理事長　野口　駿	平成２７年４月１日	介護予防訪問介護

告 示 第 ２ ２ ３ 号
平成２７年４月２日

介　護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定したので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３７０１１１０５８	スマイルハウス 熊本市東区長嶺西一丁目６－９５　ﾙﾒｺﾞﾙ 502 号	株式会社　we's planning 熊本市東区戸島西三丁目１－３ 代表取締役　川端　一成	平成２７年４月１日	訪問介護
４３７０１１１０５８	スマイルハウス 熊本市東区長嶺西一丁目６－９５　ﾙﾒｺﾞﾙ 502 号	株式会社　we's planning 熊本市東区戸島西三丁目１－３ 代表取締役　川端　一成	平成２７年４月１日	介護予防訪問介護

告 示 第 ２ ２ ４ 号
平成２７年４月２日

国税徴収法（昭和３４年法律第１４７号）第５４条の規定に基づく差押調書（謄本）について、送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、送達ができないので、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により告示する。

なお、当該書類は、熊本市健康福祉子ども局国保年金課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）
１人

告 示 第 ２ ２ ５ 号
平成２７年４月２日

国税徴収法（昭和３４年法律第１４７号）第５４条の規定に基づく差押調書（謄本）の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び熊本市税条例（昭和２５年告示第８９号）第１３条の規定に基づき公示する。

なお、当該書類は熊本市財政局納税課に保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）
　１人
２　送達をする書類名
　差押調書（謄本）

告 示 第 ２ ２ ６ 号
平成２７年４月２日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第５１条第１項第１号の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　事業所の名称及び所在地
⑴　けあらーず城山指定訪問介護事業所
　熊本市西区城山下代二丁目１４番１０号
　ライフサポートマンション彩里Ｉ１階
⑵　熊本市社会福祉事業団　東部ヘルパー事業所
　熊本市東区秋津三丁目１７番１７号
⑶　熊本市社会福祉事業団　長寿の里ヘルパー事業所
　熊本市西区城山薬師二丁目１０番１０号
⑷　熊本市社会福祉事業団　中央ヘルパー事業所
　熊本市中央区壺川二丁目３番８５号
⑸　熊本市社会福祉事業団　西里ヘルパー事業所
　熊本市北区徳王町８７０番地
⑹　熊本市社会福祉事業団　北部ヘルパー事業所
　熊本市北区武蔵ヶ丘一丁目１５番１７号Ｄ　ムサシ一番館
⑺　第二城南学園多機能型事業所
　熊本市南区城南町藤山１２６３番地
⑻　ケア・ハピネス
　熊本市北区梶尾町１３７９番地３
⑼　就労支援センター　一歩
　熊本市北区改寄町２３５０番地
⑽　ｅ・ワーク
　熊本市南区近見九丁目１０番５０号
⑾　ＮＰＯ法人新町きぼうの家
　熊本市中央区新町三丁目５番１８号
⑿　こまちの森
　熊本市北区植木町小野１２８番地
⒀　グループホーム「けやき」
　熊本市南区城南町大字舞原字三和原１４１５番地１
２　事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
⑴　株式会社　セラム
　愛知県名古屋市北区大曽根一丁目２６番２３号
　玉置　正樹
⑵～⑹　社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団
　熊本市南区平成一丁目１６番１８号

奥山　康雄

(7)　社会福祉法人　慶信会
熊本市南区城南町藤山１２７６番地２
甲斐　孝子

(8)　社会福祉法人　明徳会
熊本市北区明徳町７０７番地１
樺嶋　潤一郎

(9)　株式会社　Ｔ－Ｌｉｎｋ
熊本市北区改寄町２３５０番地
平川　剛

(10)　社会福祉法人　環友會
熊本市南区近見九丁目１０番５０号
谷田　浩介

(11)　ＮＰＯ法人新町きぼうの家
熊本市中央区新町三丁目５番１８号
津野田　是昭

(12)　特定非営利活動法人こまちの森
熊本市北区植木町一木３２２番地２
林田　敏生

(13)　医療法人　杏和会
熊本市南区城南町舞原無番地
宮本　誠二

３　指定年月日
平成２７年４月１日

４　障害福祉サービスの種類
(1)　居宅介護、重度訪問介護、同行援護
(2)～(6)　居宅介護、重度訪問介護
(7)　生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援Ｂ型
(8)　生活介護
(9)(10)　就労継続支援Ａ型
(11)(12)　就労継続支援Ｂ型
(13)　共同生活援助

５　主たる対象とする障害の種類
(1)　居宅介護は、身体障害者、知的障害者、難病患者、障害児
重度訪問介護は、肢体不自由者
同行援護は、特定なし
(2)～(6)　特定なし
(7)　知的障害者
(8)～(12)　特定なし
(13)　知的障害者、精神障害者、身体障害者

告示第２２７号
平成２７年４月２日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５１条の１７第１項第１号の特定相談支援事業者を指定したので、同法第５１条の３０第２項第１号の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

1　事業所の名称及び所在地
　相談支援事業所　さんき
　熊本市北区室園町２０番４０
2　事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
　社会福祉法人　三気の会
　熊本県菊池郡大津町森５４番２
　植原　隆継
3　指定年月日
　平成２７年４月１日
4　主たる対象とする障害の種類
　知的障害、自閉症、発達障害の障害児

告 示 第 ２ ２ ８ 号
平成２７年４月２日

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２４条の２６第１項第１号の障害児相談支援事業者を指定したので、同法第２４条の３７第１項第１号の規定により告示する。

熊本市長　大　西　一　史

1　事業所の名称及び所在地
　相談支援事業所　さんき
　熊本市北区室園町２０番４０
2　事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
　社会福祉法人　三気の会
　熊本県菊池郡大津町森５４番２
　植原　隆継
3　指定年月日
　平成２７年４月１日
4　主たる対象とする障害の種類
　知的障害、自閉症、発達障害の障害児

告 示 第 ２ ２ ９ 号
平成２７年４月２日

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の３第１項の障害児通所支援事業者を指定したので、同法第２１条の５の２４第１項第１号の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

1　事業所の名称及び所在地
　(1)　ぽこあぽこ熊本
　　熊本市南区荒尾三丁目２番１号
　(2)　放課後等デイサービス事業所　じょうなんキッズ
　　熊本市南区城南町塚原７１７番地５
　(3)　コラゾン熊本
　　熊本市中央区帯山四丁目５７番２５号３階

2　事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
　(1)　合同会社　オルケスタ

熊本市中央区出水一丁目１番２３号
齋藤　英二
⑵　社会福祉法人　慶信会
熊本市南区城南町藤山１２７６番地２
甲斐　孝子
⑶　株式会社　ビアヒロ
宮城県黒川郡富谷町東向陽台二丁目１３―５―１
諸隈　英人
３　指定年月日
平成２７年４月１日
４　障害児通所支援サービスの種類
⑴⑵　放課後等デイサービス
⑶　児童発達支援、放課後等デイサービス

告 示 第 ２ ３ １ 号
平成２７年４月３日

介護保険法（平成９年１２月１７日法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定したので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３７０１１１１６	熊本市社会福祉事業団　長寿の里ヘルパー事業所 熊本市西区城山薬師二丁目１０番１０号	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	訪問介護
４３７０１１１１６	熊本市社会福祉事業団　長寿の里ヘルパー事業所 熊本市西区城山薬師二丁目１０番１０号	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	介護予防訪問介護

告 示 第 ２ ３ ２ 号
平成２７年４月３日

介護保険法（平成９年１２月１７日法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定したので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類

４３７０１ １１１２４	熊本市社会福祉事業団　中央ヘルパー事業所 熊本市中央区壺川二丁目３－８５	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	訪問介護
４３７０１ １１１２４	熊本市社会福祉事業団　中央ヘルパー事業所 熊本市中央区壺川二丁目３－８５	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	介護予防訪問介護

告示第２３３号
平成２７年４月３日

介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定したので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３７０１ １１１３２	熊本市社会福祉事業団　北部ヘルパー事業所 熊本市北区武蔵ヶ丘一丁目１５－１７－D　ﾑｻｼ一番街	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	訪問介護
４３７０１ １１１３２	熊本市社会福祉事業団　北部ヘルパー事業所 熊本市北区武蔵ヶ丘１丁目１５－１７－D　ﾑｻｼ一番街	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	介護予防訪問介護

告示第２３４号
平成２７年４月３日

介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定したので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３７０１ １１１４０	熊本市社会福祉事業団　西里ヘルパー事業所 熊本市北区徳王町８７０番地	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	訪問介護

４３７０１ １１１４０	熊本市社会福祉事業団　西里ヘルパー事業所 熊本市北区徳王町８７０番地	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 奥山　康雄	平成２７年４月１日	介護予防訪問介護

告示第２３５号

平成２７年４月３日

介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定したので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により告示する。

熊本市長　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３７０１ １１１０８	熊本市社会福祉事業団　東部ヘルパー事業所 熊本市東区秋津三丁目１７－１７	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	訪問介護
４３７０１ １１１０８	熊本市社会福祉事業団　東部ヘルパー事業所 熊本市東区秋津三丁目１７－１７	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市南区平成１丁目１６－１８ 理事長　奥山　康雄	平成２７年４月１日	介護予防訪問介護

告示第２３６号

平成２７年４月３日

熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例（昭和６０年条例第３１号）第１２条、第１３条第２項及び第１６条第１項の規定に基づき、放置自転車を移動・保管したので、同条例第１４条第１項及び第１６条第２項の規定により、次のとおり告示する。

熊本市長　大　西　一　史

1　自転車が放置されていた場所、移動・保管した年月日、保管の場所及び期間

(1)　自転車を移動保管した年月日及び放置されていた場所

ア　平成27年3月16日　銀座通りエリア,手取エリア,新市街エリア,辛島エリア,水道町エリア,並木坂エリア

イ　平成27年3月18日　手取エリア,西区春日2丁目10

ウ　平成27年3月19日　銀座通りエリア,手取エリア,上通りエリア,新市街エリア,水道町エリア,並木坂エリア

エ　平成27年3月20日　中央区帯山3丁目2

オ　平成27年3月23日　銀座通りエリア,手取エリア,辛島エリア,西区上熊本2丁目8,南区上ノ郷2丁目2,並木坂エリア

カ　平成27年3月24日　手取エリア,水道町エリア,西区春日3丁目熊本駅前,中央区大江3丁目7,並木坂エリア

キ　平成27年3月25日　東区下江津8丁目1画図地域コミュニティセンター

ク　平成27年3月26日　手取エリア,新市街エリア,水道町エリア,中央区九品寺4丁目11,東区新南部6丁目5

ケ　平成27年3月27日　　健軍ピアクレス,健軍変電所前駐輪場,中央区九品寺１丁目13
銀座橋際自転車駐車場,中央区辛島町68

コ　平成27年3月31日　　東区健軍３丁目11

(2)　保管の場所　平成自転車保管所

(3)　保管の期間　平成２７年７月３日まで

２　移動・保管台数

自転車　７２台

３　返還事務を行う曜日・時間

月曜日から土曜日まで

午前１０時から午後４時３０分まで

日曜日、祝祭日及び１２月２９日から翌年１月３日までは返還事務を行わない。

４　返還を受けるための必要事項

自転車の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名を証する書類、印鑑、自転車の鍵、返還通知書等当該自転車等の利用者又は所有者であることを証する書類及び移動保管料を市長に提示等しなければならない。

５　連絡先（返還事務を行う場所）

平成自転車保管所（電話　０９６－３６４－３９１０）

熊本市中央区平成２丁目２３５番（平成跨線橋下）

告示第２３７号

平成２７年４月３日

介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第４１条第１項本文の指定及び法第５３条第１項本文の指定をしたので、法第７８条及び法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２並びに法第１１５条の１０及び法施行規則第１４０条の２３の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	指定年月日	サービスの種類
４３６０１ ９０８３１	光の森リハステーション　spito-スピット- 熊本市北区武蔵ヶ丘七丁目４－１０	合同会社　EMIAS 熊本市北区龍田町弓削８６７－１ 代表社員　松井　亨	平成２７年４月１日	訪問看護
４３６０１ ９０８３１	光の森リハステーション　spito-スピット- 熊本市北区武蔵ヶ丘七丁目４－１０	合同会社　EMIAS 熊本市北区龍田町弓削８６７－１ 代表社員　松井　亨	平成２７年４月１日	介護予防訪問看護

告示第２３８号

平成２７年４月６日

国税徴収法（昭和３４年法律第１４７号）第１３１条第３号の規定に基づく配当計算書の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び熊本市税条例（昭和２５年告示第８９号）第１３条の規定に基づき公示する。

なお、当該書類は熊本市財政局納税課に保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）

１人

２　送達をする書類名
　配当計算書

告 示 第 ２ ３ ９ 号
平 成 ２ ７ 年 ４ 月 ６ 日

国税徴収法（昭和３４年法律第１４７号）第５４条の規定に基づく差押調書（謄本）及び同法第１３１条第３号の規定に基づく配当計算書の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び熊本市税条例（昭和２５年告示第８９号）第１３条の規定に基づき公示する。

なお、当該書類は熊本市財政局納税課に保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）
　２人
２　送達をする書類名
　差押調書（謄本）
　配当計算書

告 示 第 ２ ４ ０ 号
平 成 ２ ７ 年 ４ 月 ６ 日

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７５条第２項の規定による届出がされたので、同法第７８条及び同法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号）第１３１条の２の規定により、次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	廃止年月日	サービスの種類
４３７０１０７５３６	訪問介護事業所　ドアーズ富合 熊本市南区富合町新４２７－２	株式会社 doors 熊本市北区鶴羽田１０４０ 代表取締役　杉本　直洋	平成２７年３月３１日	訪問介護 介護予防訪問介護

告 示 第 ２ ４ １ 号
平 成 ２ ７ 年 ４ 月 ６ 日

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５４条の２第１項、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当する機関を指定したので、生活保護法第５５号の２第１号の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護機関名称・所在地・開設者氏名	事業の種類	指定年月日
メリー薬局 熊本市中央区八王寺町 11-52 株式会社　オルセー　代表取締役　富永　孝治	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成 27 年 1 月 26 日
ヘルパーステーション蓮台寺 熊本市西区蓮台寺三丁目４－４８　グラスコート 105 号 株式会社スローライフ芳寿会　代表取締役　田端　誠四郎	訪問介護・介護予防訪問介護	平成 27 年 3 月 15 日
小規模多機能ホーム　むーみん	小規模多機能型居宅介護・	平成 27 年 3 月 15 日

熊本市南区城南町塚原1260番地8 有限会社かぐや姫　代表取締役　濵田　佐代子	介護予防小規模多機能型居宅介護	
黒髪しょうぶ苑 熊本市中央区黒髪五丁目４番３０号 有限会社　九州松栄産業　代表取締役　木村　秀雄	居宅介護支援	平成27年3月1日
居宅介護支援センター蓮台寺 熊本市西区蓮台寺三丁目４－４８ 株式会社スローライフ芳寿会　代表取締役　田端　誠四郎	居宅介護支援	平成27年3月15日

告示第２４２号

平成２７年４月６日

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５４条の２第４項の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第５５条の２第２号の規定により告示する。

熊本市長　大　西　一　史

介護機関名称・所在地・開設者氏名	変更年月日	変更事由
福祉用具レンタルATS 熊本県八代市郡築九番町2-3 エーティーエス株式会社　代表取締役　中原　ユキ	平成26年11月14日	所在地変更
ケアーネット・心花 熊本市西区中原町1135番地1 株式会社　ＣＡＮ　代表取締役　林　京子	平成26年7月1日	所在地変更
熊本市社会福祉事業団中央居宅介護支援事業所 熊本市中央区壺川二丁目3番85号 社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団　理事長　奥村　康雄	平成26年4月1日	名称変更
中央デイサービスセンター 熊本市中央区壺川二丁目3番85号 社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団　理事長　奥村　康雄	平成26年4月1日	名称変更
サン薬局　龍田店 熊本市北区龍田一丁目１６－６ 株式会社　サンメディック　代表取締役　森　雅徳	平成26年12月1日	名称変更
居宅すみれ 熊本市中央区坪井六丁目31-10-309 安藤　純子	平成24年6月1日	所在地変更
かたくり福祉用具熊本センター 熊本市東区尾ノ上2-3-3-1 アズビルあんしんケアサポート株式会社　代表取締役　國井　一夫	平成26年6月1日	その他変更
かたくり福祉用具熊本センター 熊本市東区尾ノ上2-3-3-1 ＡＬＳＯＫあんしんケアサポート株式会社　代表取締役　宮澤　裕一	平成27年2月4日	その他変更
かたくり健軍 熊本市東区尾ノ上2-3-3-4 アズビルあんしんケアサポート株式会社　代表取締役　國井　一夫	平成26年6月1日	その他変更
かたくり健軍 熊本市東区尾ノ上2-3-3-4	平成27年2月4日	その他変更

ＡＬＳＯＫあんしんケアサポート株式会社　代表取締役　宮澤　裕一		
かたくり健軍 熊本市東区尾ノ上2-3-3-4 アズビルあんしんケアサポート株式会社　代表取締役　國井　一夫	平成26年6月1日	その他変更
かたくり健軍 熊本市東区尾ノ上2-3-3-4 ＡＬＳＯＫあんしんケアサポート株式会社　代表取締役　宮澤　裕一	平成27年2月4日	その他変更

告示第２４３号
平成２７年４月６日

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５４条の２第４項の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第５５条の２第２号の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

介護機関名称・所在地・開設者氏名	廃止年月日
はっぴぃはうす六番館 熊本市東区健軍三丁目48番15号 株式会社　ケアベース　代表取締役　濵田　文子	平成26年10月31日
クリニカルサポート訪問看護ステーションくまもと 熊本市中央区壺川一丁目8-64　コスモビル202 株式会社　クリニカルサポート　代表取締役　小宅　正	平成27年2月28日
ホワシ熊本 熊本市東区小山町５丁目１９番５５号 株式会社　ケアーズホワシ　代表取締役　松本　正明	平成27年2月28日

告示第２４４号
平成２７年４月７日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定に基づき、共同生活援助を行う事業者の指定を廃止するので、同法第５１条第２号の規定により告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　廃止した事業所の名称及び所在地
　サポートセンター河内　共同生活援助・共同生活介護事業所
　熊本市西区河内町船津２２８５
２　廃止した事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
　ＮＰＯ法人　八紘会
　熊本市西区河内町船津２２８５
　　理事長　上村　以知子
３　廃止した事業の種類
　共同生活援助
４　廃止年月日
　平成２７年３月３１日

告示第２４５号
平成２７年４月７日

熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例（昭和６０年条例第３１号）第１２条、第１３条第２項及び第１６条第１項の規定に基づいて移動・保管した自転車を、同条例第１４条第２項及び第１６条第２項並びに同条例施行規則（昭和６１年3月１１日規則第７号）第１８条の規定に基づき売却等を行うので、同条例施行規則第１７条に基づき次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　売却又は廃棄の対象となる自転車の種別、形式、色その他自転車等を特定する事項
　別表のとおり（登載省略）
２　売却又は廃棄の年月日
　平成２７年4月７日
３　売却又は廃棄の台数
　自転車　１１５台

告　示　第　２　４　６　号
平成２７年４月８日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項の認可をした団体から、同条第１１項に規定する変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　団体の名称
　大塚区自治会
２　変更があった事項及びその内容
　⑴　代表者の氏名
　　「前田　利博」を「宮本　林」に改める。
　⑵　代表者の住所
　　「熊本市北区植木町正清４１４番地２」を「熊本市北区植木町正清２３２の１」に改める。

告　示　第　２　４　７　号
平成２７年４月８日

国税徴収法（昭和３４年法律第１４７号）第５４条の規定に基づく差押調書（謄本）及び同法第１３１条第３号の規定に基づく配当計算書の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び熊本市税条例（昭和２５年告示第８９号）第１３条の規定に基づき公示する。

なお、当該書類は熊本市財政局納税課に保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）
　１人
２　送達をする書類名
　差押調書（謄本）
　配当計算書

告　示　第　２　４　９　号
平成２７年４月９日

平成２６年度及び平成２７年度介護保険料納付通知書（普通徴収）の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明であることから書類を送達することができないため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び熊本市介護保険条例（平成１２年条例第５号）第９条の規定により告示する。

なお、当該書類は、熊本市健康福祉子ども局高齢介護福祉課で保管し、送達を受けるべき者の申し

出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

年　　度	料　　目	期　別	納　期　限	備　　考
平成 26 年度 平成 27 年度	介護保険料 介護保険料	3 月期 4 月期 5 月期 6 月期 7 月期	平成 27 年 4 月 30 日 平成 27 年 4 月 30 日 平成 27 年 6 月 1 日 平成 27 年 6 月 30 日 平成 27 年 7 月 31 日	公示送達者 100 名 （登載省略）

告　示　第　２　５　０　号

平成２７年４月１０日

国民健康保険料督促状の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により告示する。

なお、当該書類は、熊本市健康福祉子ども局国保年金課に保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

年度	期別	送達を受けるべき者の住所及び氏名（登載省略）
平成２６年度	２月期	１人
	１月期	１人
	１２月期	１人
	１１月期	１人
	１０月期	１人
	８月期	１人
	６月期	１人
平成２５年度	３月期	１人
	２月期	１人
	１２月期	１人
	１１月期	１人
	１０月期	１人
	８月期	１人
	７月期	１人

上記の者は、指定期限までに国民健康保険料を納付するよう通知する。

指定期限　　平成２７年　４月２０日

告 示 第 ２ ５ １ 号

平成２７年４月１０日

介護保険料督促状の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１４３条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２、及び熊本市介護保険条例（平成１２年条例第５号）第９条の規定により告示する。

なお、当該書類は、熊本市健康福祉子ども局国保年金課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

年度	期別	送達を受けるべき者の住所及び氏名
平成２６年度	２月期	登載省略　１６４名
	１月期	登載省略　２名

上記の者は、指定期限までに介護保険料を納付するよう通知する。

指定期限　　平成２７年４月２０日

告 示 第 ２ ５ ２ 号

平成２７年４月１０日

後期高齢者医療保険料督促状の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により告示する。

なお、当該書類は、熊本市健康福祉子ども局国保年金課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

年度	期別	送達を受けるべき者の住所及び氏名
平成２６年度	２月期	登載省略　９名

上記の者は、指定期限までに後期高齢者医療保険料を納付するよう通知する。

指定期限　　平成２７年４月２０日

告 示 第 ２ ５ ３ 号

平成２７年４月１０日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項の認可をした団体から、同条第１１項に規定する変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　団体の名称

　大平地区自治会

２　変更があった事項及びその内容

(1)　主たる事務所の所在地

「熊本県熊本市北区植木町平原１２６４番地」を「熊本市北区植木町平原１２６４（大平地区公民館）」に改める。

告 示 第 ２ ５ ４ 号

平成２７年４月１０日

屋外広告物法（昭和２４年法律第１８９号）第８条第２項の規定に基づき保管した広告物又は掲出物件について、次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

撤去日	名称又は種類	数量	撤去場所	保管開始日	その他
３月２６日	はり札等	１	津浦町	３月２７日	
３月２７日	はり札等	１	上通町	３月２８日	
３月３０日	はり札等	２２	健軍・帯山・富合町南田尻・富合町志々水	３月３１日	
	立看板等	１	保田窪		
４月２日	はり札等	２	清水万石・麻生田	４月３日	
４月６日	はり札等	３	大江・月出	４月７日	
	立看板等	１	大江		
保管場所　　熊本市花畑別館　（熊本市中央区花畑町３－１）					

告　示　第　２　５　５　号

平成２７年４月１０日

平成２６年度市県民税納税通知書の送達を受けるべき次の者の住所及び居所が不明のため、当該書類を送達することができないので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び熊本市税条例（昭和２５年告示第８９号）第１３条の規定により告示する。

なお、当該書類は、熊本市財政局課税管理課で保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付する。

熊本市長　　大　西　一　史

該当年度	税　目	期別	指定納期限	住所及び氏名（登載省略）
平成２６	市県民税	過４	平成２７年４月３０日	４人

告　示　第　２　５　６　号

平成２７年４月１３日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項の認可をした団体から、同条第１１項に規定する変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　団体の名称

　河内校区第二町内自治会

２　変更があった事項及びその内容

(1)　代表者の氏名及び住所

「中村　　廣
熊本市西区河内町河内１７１９番地」
を
「牛島　幸弘
熊本市西区河内町河内１７１６番地」
に改める。

告示第２５７号
平成２７年４月１３日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項の認可をした団体から、同条第１１項に規定する変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　団体の名称
平野区自治会
２　変更があった事項及びその内容
⑴　代表者の氏名
「清田　浩吉」を「永井　勝義」に改める。
⑵　代表者の住所
「熊本市北区植木町平野３１５番地」を「熊本市北区植木町平野１１０番地３」に改める。

告示第２５８号
平成２７年４月１３日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項の認可をした団体から、同条第１１項に規定する変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　団体の名称
北迫町自治会
２　変更があった事項及びその内容
⑴　代表者の氏名
「岡本　修」を「坂田　篤己」に改める。
⑵　代表者の住所
「熊本市北区北迫町４９５番地」を「熊本市北区北迫町９８９番地５」に改める。

告示第２６０号
平成２７年４月１５日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項の認可をした団体から、同条第１１項に規定する変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　団体の名称
停車場自治会
２　変更があった事項及びその内容
⑴　代表者の氏名
「牛島　康雄」を「吉村　義孝」に改める。
⑵　代表者の住所
「熊本市北区植木町鐙田６６４番地」を「熊本市北区植木町鐙田６７０番地２」に改める。

告 示 第 ２ ６ １ 号

平成２７年４月１５日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１項の認可をした団体から、同条第１１項に規定する変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　団体の名称

辺田野自治会

２　変更があった事項及びその内容

(1)　代表者の氏名

「田尻　博」を「伊藤　広美」に改める。

(2)　代表者の住所

「熊本市北区植木町辺田野１１４０番地」を「熊本市北区植木町辺田野１０６７番地」に改める。

告 示 第 ２ ６ ３ 号

平成２７年４月１５日

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５８条第２項の規定に基づき、使用料及び手数料等の徴収又は収納事務の委託に関し、次のとおり告示する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　委託する歳入の種類及び受託者

委託する歳入の種類	受託者		
	所在地、住所	団体等名称	職名、氏名
熊本市公設運動施設使用料（熊本市総合体育館・青年会 館、田迎公園運動施設、南部総合スポーツセンター、 熊本市総合屋内プール、託 麻スポーツセンター、水前寺野球場、水前寺競技場）	熊本市中央区出水二丁目７番１号	一財）熊本市社会教育振興事業 団	理事長 宮原　國臣

２　委託期間

平成２７年４月１日から

平成３１年３月３１日まで

公　　告

公 告 第 ３ １ ８ 号

平成２７年４月６日

土地区画整理法（昭和２９年法律第１１９号）第４６条の規定に基づく熊本市田井島南土地区画整理組合の清算人に変更があり、その清算人の氏名、及び住所、並びに当該組合事務所の移転の届出があったので、次のとおり公告する。

熊本市長　　大　西　一　史

１．清算人に選任された者
　登載省略
２．清算人を辞任した者
　登載省略
３．熊本市田井島南土地区画整理組合の清算人
　登載省略
４．熊本市田井島南土地区画整理組合事務所の住所

住　　所	熊本市中央区京町二丁目１４番２５号 （京町法律事務所内）
前　住　所	熊本市南区田井島三丁目８番１号

公 告 第 ３ １ ９ 号
平成２７年４月７日

都市計画法（昭和４３ 年法律第１００号）第５９条第１項の規定により、熊本県知事から熊本都市計画道路事業の事業計画の認可の告示があったので、同法第６２条の規定により次のとおり公告する。

また、同法第６２条第１項の規定による熊本都市計画道路事業の事業計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第６２条第２項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　都市計画事業の種類及び名称
　熊本都市計画道路事業　３・４・６８号　上熊本駅西口線
２　施行者の名称
　熊本市
３　事業地
　収用の部分　熊本市西区上熊本２丁目、花園１丁目、上熊本３丁目及び花園５丁目地内
　使用の部分　熊本市西区花園１丁目、上熊本３丁目及び花園５丁目地内
４　事務所の所在地及び縦覧場所
　熊本市中央区手取本町１番１号　　熊本市都市建設局都市政策課
　熊本市中央区花畑町３番１号　　熊本市都市建設局道路整備課
　熊本市中央区本山２丁目９番５１号　　熊本市都市建設局熊本駅周辺整備事務所鉄道高架関連整備室
５　事業施行期間及び縦覧期間
　平成２１年８月４日から平成３１年３月３１日まで

公 告 第 ３ ２ ０ 号
平成２７年４月７日

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第３項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　熊本市東区西原一丁目３７５番２、３７５番３、３７６番４、３７７番２、３７７番４、３７７番５、３８２番４、３８２番５、３８３番１、３８３番２、３８３番３、３８４番７、３８４番８及び市道
　４，２９８．２６平方メートル
２　許可を受けた者の住所及び氏名
　熊本市東区若葉一丁目２番１号

株式会社　ドゥ・ヨネザワ　代表取締役　米澤　義一

公 告 第 ３ ２ ５ 号
平成２７年４月１０日

農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第２１条第１項の規定に基づき、熊本市農業委員会総会を次のとおり招集する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　日　時　　平成２７年４月１７日（金）　午前１１時３０分
２　場　所　　熊本市中央区桜町３番１０号
　　熊本交通センターホテル

公 告 第 ３ ２ ６ 号
平成２７年４月１０日

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第３項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　熊本市東区画図町大字所島字前島３８８番２
　４９９．８７平方メートル
２　許可を受けた者の住所及び氏名
　登載省略

公 告 第 ３ ２ ７ 号
平成２７年４月１０日

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第３項の規定により、開発行為に関する工事が完了したので、次のとおり公告する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　熊本市東区小山五丁目１０３６番１、１０３７番１の一部
　２，０９９．８５平方メートル
２　許可を受けた者の住所及び氏名
　熊本市中央区京町二丁目１４番１６号
　株式会社　コウナン・レクセル
　　代表取締役　村　蒸治

公 告 第 ３ ３ ２ 号
平成２７年４月１４日

平成２７年５月１０日に実施する熊本都市計画事業植木中央土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令(昭和３０年政令第４７号）第２１条第１項に規定する公衆の縦覧に供したところ、同条第３項に規定する異議の申し出がなかったため、同令第２２条第４項に規定する選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同令第２２条第１項及び第４項の規定により公告する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　宅地所有者が選挙すべき委員の数　７人
２　借地権者が選挙すべき委員の数　　１人

公 告 第 ３ ３ ５ 号
平成２７年４月１５日

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、平成２７年度熊本市農用地利用集積計画第１号を定めたので、同法第１９条の規定により公告する。

熊本市長　大 西 一 史

１　縦覧場所
熊本市農水商工局農業政策課担い手推進室

議　　会

議 会 規 程 第 ２ 号
平成２７年４月１日

熊本市議会事務局処務規程の一部を改正する規程を公布する。

熊本市議会議長　三 島 良 之

熊本市議会事務局処務規程の一部を改正する規程

熊本市議会事務局処務規程（昭和４０年議会規程第１号）の一部を次のように改正する。

第４条議事課の項中第６号から第９号までを削り、第１０号を第６号とし、同項第１１号中「議会関係規程」の次に「（議事課の所管に属するものに限る。）」を加え、同号を同項第７号とし、同項第１２号を同項第８号とし、同条に次の１項を加える。

調査課
(1)　政務活動に関すること。
(2)　議会広報に関すること。
(3)　行政調査に関すること。
(4)　資料の収集整理及び保管に関すること。
(5)　図書室に関すること。
(6)　議会関係規程の制定及び改廃に関すること。

第１条中「委員会係 調査法制係」を「委員会係 調査課 法制係 調査広報係」に改める。

第８条第１項を次のように改める。

公印の名称、書体、寸法及びひな型は、次のとおりとする。

議長印	事務局長印	総務課長印	議事課長印	調査課長印
熊本市議会議長 （方21mm）	熊本市議会事務局長 （方21mm）	熊本市議会事務局総務課長 （方21mm）	熊本市議会事務局議事課長 （方21mm）	熊本市議会事務局調査課長 （方21mm）
事務局印 熊本市議会事務局 （方21mm）	表彰状専用議長印			

	熊本市議会議長之印 （方35ｍｍ）	

附　則

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

議会規程第３号

平成２７年４月１０日

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

熊本市議会議長　　三　島　良　之

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程（平成２０年議会規程第１号）の一部を次のように改正する。

第３条第２項中「議員」という。）」の次に「又は会派」を加え、「第５条第１項」を「第６条第１項」に改める。

第４条中「第６条」を「第８条」に改める。

第５条第１項中「議員」の次に「及び条例第７条第１項に規定する経理責任者（以下「経理責任者」という。）」を加え、同条第２項及び第３項中「議員」の次に「及び経理責任者」を加える。

第６条中「第９条第２項」を「第１１条第２項」に改める。

別表使途基準表中

「

			調査委託費	○	３親等以内の親族への委託は、不可とする。

」

を

「

			調査委託費	○	３親等以内の親族への委託は、不可とする。
			視察先への土産代	○	視察先１件につき５千円を上限とする。

」

に、

「

			図書購入	○	・大衆誌、漫画本等は、不可とする。 ・購入した書籍が特定できるように、書籍名を記載する。領収書等に書籍名の記載がない場合は、支出伝票に表紙のコピーを添付する。

」

を

「

			図書購入	○	・法律の解説や法律的問題への対応に関するもの、政治、経済、環境（エネルギー資源を含む。）、教育、育児、文化、歴史、医療、時事問題等を含む社会問題一般に関するもの、地方自治体の問題点や行政改革、行政施策等に関するもので地方自治に直結する内容をテーマとするもの。 ・熊本市の産業、文化等に関連するもの。 ・ベストセラー、倫理、精神、人間の在り方、挨拶、文章の作り方等一般教養に関するもの。 ・時刻表、地図、宿泊施設案内、辞書類、パーソナルコンピュータの操作方法等に関するもの。 ・大衆誌、漫画本、娯楽性の高い雑誌等は、不可とする。 ・購入した書籍が特定できるように、書籍名を記載する。領収書等に書籍名の記載がない場合は、支出伝票に表紙のコピー を添付する。

」

に、

「

			広報誌・資料等の配布のための送料	○	紙面の割合によること。

」

を

「

			広報誌・資料等の配布のための送料	○	紙面の割合によること。
			広報誌・報告書等を郵送するための切手代	○	必要最小限度の購入とし、大量の購入は控えること。

」

に、

「

			名刺印刷	×	

」

を

「

			名刺印刷	○	１年度につき１千枚を上限とする。

」

に改める。

様式を次のように改める。

様式第1号(第4条関係)

［議員用］

年　　月　　日

熊本市議会議長　　(宛)

議員名　　印

政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第8条に基づき、別紙のとおり　　年度政務活動費収支報告書を提出します。

年度政務活動費収支報告書

議員名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　収入

政務活動費　　円

2　支出　　（単位：円）

科　　目	金　　額	備　　考
調査研究費		
研　修　費		
資料作成費		
資料購入費		
広　報　費		
広　聴　費		
会　議　費		
人　件　費		
事務所費		
事務通信費		
要請・陳情活動費		
合　　計		

3　残額　　円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第1号(第4条関係)

［会派用］

年　　月　　日

熊本市議会議長　　(宛)

会派名

経理責任者名　　印

政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第8条に基づき、別紙のとおり　　年度政務活動費収支報告書を提出します。

年度政務活動費収支報告書

会派名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

経理責任者名＿＿＿＿＿＿＿＿

1　収入

政務活動費　　円

2　支出　　（単位：円）

科　　目	金　　額	備　　考
調査研究費		
研　修　費		
資料作成費		
資料購入費		
広　報　費		
広　聴　費		
会　議　費		
人　件　費		
事務所費		
事務通信費		
要請・陳情活動費		
合　　計		

3　残額　　円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第２号（第５条関係）

［議員用］

支　出　伝　票

議員名						議員㊞		
科　目								
支払年月日	年　　月　　日							
金　額		百	十	万	千	百	十	円
支払先								
内　容								
支払番号								
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合（　１／２、１／３、　／　　）							

様式第２号（第５条関係）

［会派用］

支　出　伝　票

<table>
<tr><td>会派名</td><td colspan="8"></td><td rowspan="2">経理責
任者㊞</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>経理責任者</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td>科　目</td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>支払年月日</td><td colspan="10">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>金　額</td><td></td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>支払先</td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>支払番号</td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>領収書添付欄

※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。</td><td colspan="10">支出した割合（　１／２、１／３、　／　　）</td></tr>
</table>

様式第3号(第5条関係)

［議員用］

出　張　記　録　書

議員名　　㊞

起案日　平成　年　月　日

用　務
用務先
期　間 平成　年　月　日～　月　日(　泊　日)
調査概要

様式第3号（第5条関係）

［会派用］

出　張　記　録　書

会派名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

経理責任者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

起案日　　平成　　年　　月　　日

用　務
用務先
期　間 平成　　年　　月　　日　～　　月　　日（　　泊　　日）
調査概要

様式第4号（第5条関係）

［議員用］

出納簿（　　年度政務活動費）　　議員名

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号

様式第4号(第5条関係)

［会派用］

会派名

出納簿(　　年度政務活動費)　　経理責任者名

科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号

様式第5号（第5条関係）

［議員用］

支　払　証　明　書

支　払 証明金額	百	十	万	千	百	十	円	
使途内容	（目的） （支払内容） （支払年月日）　　年　　月　　日 （その他）							
支　払　先 住所・氏名								
領収書を徴し得ない理由								

上記のとおり支払したことを証明します

年　　月　　日

議員名　　印

様式第5号（第5条関係）

［会派用］

支　払　証　明　書

支　払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
使途内容	（目的） （支払内容） （支払年月日）　　年　　月　　日 （その他）								
支　払　先 住所・氏名									
領収書を徴し 得ない理由									

上記のとおり支払したことを証明します

年　　月　　日

議員名　　印

附　則

この条例は、平成２７年４月１日から施行する。

交　通　局

交 通 局 告 示 第 １ 号

平成２７年４月１日

地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第２６条の４の規定に基づき、乗車券類の販売に係る収入金の収納事務を次のとおり委託したので告示する。

熊本市交通事業管理者　西　本　賢　正

１　受託者

⑴　熊本市中央区桜町３番１０号
九州産交バス株式会社
代表取締役　　森　敬輔

⑵　熊本市中央区辛島町８番２３号 桜ビル辛島町３F
一般財団法人 熊本国際観光コンベンション協会
代表理事　　吉丸　良治

２　委託期間

平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

３　委託する歳入の種類

乗車券類の売上金及び再発行手数料

上 下 水 道 局

上下水道局告示第１７号

平成２７年４月１日

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和３３年法律第７９号）第９条の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、平成２７年４月１日から２週間、熊本市上下水道局管路維持課において一般の縦覧に供する。

熊本市上下水道事業管理者　　寺　田　勝　博

１　公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

平成２７年４月１日

２　下水を排除し、及び処理する区域

⑴　中部処理区
北区下硯川町及び北区貢町の各一部

⑵　東部処理区
中央区出水八丁目、東区小山三丁目、東区小山七丁目、東区画図町大字所島及び東区戸島西四丁目の各一部

⑶　南部処理区
南区護藤町、南区近見四丁目及び南区野口二丁目の各一部

⑷　西部処理区
西区島崎六丁目の一部

⑸　熊本北部流域下水道関連処理区
北区梶尾町の一部

⑹　富合処理区

南区富合町廻江の一部

(7)　植木処理区

北区植木町広住及び北区植木町岩野の各一部

(8)　城南処理区

南区城南町舞原の一部

3　供用を開始する排水施設の位置

前項に示す区域内

4　供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別分流式

5　下水の処理を開始する終末処理場の位置及び名称

(1)　中部処理区

西区蓮台寺五丁目７番２号

中部浄化センター

(2)　東部処理区

東区秋津町秋田５３６番

東部浄化センター

(3)　南部処理区

南区元三町四丁目１番１号

南部浄化センター

(4)　西部処理区

西区沖新町４９４４番３号

西部浄化センター

(5)　熊本北部流域下水道関連処理区

北区鶴羽田町１２番１号

熊本北部浄化センター

(6)　富合処理区

宇土市高柳町１３８

宇土終末処理場

(7)　植木処理区

北区鶴羽田町１２番１号

熊本北部浄化センター

(8)　城南処理区

南区城南町島田４３８番地

城南町浄化センター

上下水道局告示第１８号

平成２７年４月６日

次の者を熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成１０年水道局規程第５号）第１０条第１号の規定により告示する。

熊本市上下水道事業管理者　　寺　田　勝　博

指定番号	事業所所在地・名称・代表者名	指定年月日
第７７８号	玉名郡南関町宮尾６７８番地 エス・ケイ・ジィー 代表者　居本　和雄	平成２７年３月３０日

上下水道局告示第１９号
平成２７年４月６日

次の者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成１０年水道局規程第５号）第１０条第２号の規定により告示する。

熊本市上下水道事業管理者　　寺　田　勝　博

指定番号	事業所所在地・名称・代表者名	廃止年月日
第３７７号	熊本市北区楠六丁目４番８０号 西原工業 　代表者　船本　彰	平成２７年3月３１日

上下水道局告示第２０号
平成２７年４月６日

熊本市排水設備指定工事店から熊本市下水道条例施行規程（平成２１年上下水道局規程第３６号）第１３条第１項の規定による営業の廃止の届出があったことに伴い、同規程第１４条第1項第１号の規定により熊本市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第２２条第２号の規定により次のとおり告示する。

熊本市上下水道事業管理者　　寺　田　勝　博

指定番号	所在地・商号・代表者名	取消年月日
第２８１号	熊本市北区楠六丁目４番８０号 西原工業 　代表者　船本　彰	平成２７年3月３１日

上下水道局告示第２１号
平成２７年４月１３日

熊本市排水設備指定工事店の指定の有効期間満了に際し、引き続き当該指定をしなかったため、熊本市下水道条例施行規程（平成２１年上下水道局規程第３６号）第２２条第３号の規定により、次のとおり告示する。

熊本市上下水道事業管理者　　寺　田　勝　博

指定番号	所在地・商号・代表者名	有効期間満了日
第２０９号	熊本市南区八分字町３０５８番地２ 有限会社浜田商会 　代表取締役　濱田　洋子	平成２７年3月３１日

第３２９号	上益城郡御船町高木１７７３番地１ 富澤商会 　代表者　富澤　信昭	平成２７年３月３１日
第３４２号	熊本市西区城山半田四丁目６番１号 有限会社幸勇建設 　代表取締役　田上　初利	平成２７年３月３１日
第４３０号	球磨郡多良木町大字多良木８７７２番地６７ 株式会社九州住拓技術研究所 　代表取締役　坂木　光生	平成２７年３月３１日
第４３２号	熊本市南区城南町舞原２７４番地５５ 井手田電機 　代表者　井手田　哲哉	平成２７年３月３１日
第５１６号	熊本市東区月出二丁目３番４８号 ワタナベ設備 　代表者　渡邉　一雄	平成２７年３月３１日
第５３１号	宇土市立岡町６６６番地１ 岡崎設備工業 　代表者　岡崎　義弘	平成２７年３月３１日
第５３２号	熊本市南区富合町榎津１２２８番地 有限会社九州デューク 　代表取締役　紫垣　長保	平成２７年３月３１日
第５３６号	熊本市南区富合町平原９０２番地２ フジヨシボイラー 　代表者　藤吉　幸一	平成２７年３月３１日
第５５５号	熊本市南区富合町廻江８０１番地１ 有限会社河口建設 　代表取締役　工藤　明男	平成２７年３月３１日
第５５８号	熊本市南区富合町莎崎６２７番地１ 上田産業 　代表者　上田　廣歳	平成２７年３月３１日
第６３１号	宇城市豊野町糸石１０７０番地１ 有限会社鋼鉄設備工業 　代表取締役　鋼鉄　幸信	平成２７年３月３１日

第６３６号	熊本市南区城南町鰐瀬１２９２番地１ 三浦電気工事店 　代表者　三浦　康博	平成２７年３月３１日
第６４３号	熊本市西区城山半田三丁目６番８号 Ａｉ設備 　代表者　出田　隆	平成２７年３月３１日
第６６２号	熊本市東区湖東二丁目８番８号 有限会社ツカエ住設 　取締役　末永　芳夫	平成２７年３月３１日
第６６３号	上益城郡甲佐町大字下横田４３５番地３２ 長友設備 　代表者　長友　宏太	平成２７年３月３１日

上下水道局告示第２２号
平成２７年４月１３日

熊本市排水設備指定工事店を新たに指定したので、熊本市下水道条例施行規程（平成２１年上下水道局規程第３６号）第２２条第１号の規定により、次のとおり告示する。

熊本市上下水道事業管理者　　寺　田　勝　博

指定番号	所在地・商号・代表者名	指定年月日
第７３１号	上益城郡甲佐町大字下横田４３５番地３２ 株式会社長友設備 　代表取締役　長友　宏太	平成２７年４月２日

上下水道局告示第２３号
平成２７年４月１３日

次の者を熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定したので、熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成１０年水道局規程第５号）第１０条第１号の規定により告示する。

熊本市上下水道事業管理者　　寺　田　勝　博

指定番号	事業所所在地・名称・代表者名	指定年月日
第７７９号	熊本市東区戸島五丁目１１番２６号 有限会社ライフテックシステム 　代表取締役　木村　幸司	平成２７年４月６日

教 委 告 示 第 5 号
平成２７年４月６日

熊本市教育委員会会議を次のとおり開催する。

熊本市教育委員会委員長　　﨑　元　達　郎

１　日　時
　平成２７年４月１４日（火）　午後２時から
２　場　所
　マスミューチュアル生命ビル　７階　会議室
３　議　事
⑴　熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について
⑵　熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について
４　協　議
⑴　運動部活動について
５　報　告
⑴　平成２７年第１回定例会報告について
⑵　平成２８年度教員採用選考試験について
⑶　市立中学校女子生徒の転落事案について
⑷　平成２６年度熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会報告書について
⑸　広報広聴関係について

農 業 委 員 会

農 委 公 告 第 4 号
平成２７年４月３日

熊本市農業委員会総会会議規則第２条により農業委員会総会を次のとおり招集する。

熊本市農業委員会　会長　　森　日　出　輝

１　日　時　　平成２７年４月８日（水）午後３時
２　場　所　　市役所１４階大ホール
３　議　題
　第１号議案　農地法第３条の規定に基づく許可申請（会許可分）
　第２号議案　事業計画変更
　第３号議案　農地法第４条の規定に基づく許可申請
　第４号議案　農地法第５条の規定に基づく許可申請
　第５号議案　農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（１号）
　第６号議案　農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（農地中間管理機構との賃貸借）
　第７号議案　引き続き農業経営を行っている旨の証明願
４　報告事項
５　その他

人 事 委 員 会

熊本市人事委員会公告第１７号
平成２７年４月１０日

平成２７年度熊本市職員採用試験案内（上級職等）について、次のとおり公告する。

熊本市人事委員会委員長　　森　山　義　文

１　試験名称　平成２７年度熊本市職員採用試験（上級職等）
２　申込期間　平成２７年４月２２日（水）～平成２７年５月１３日（水）
　インターネットによる申込は平成２７年４月２２日（水）～平成２７年５月１２日（火）
３　試験区分、職種、採用予定者数

試験区分	職　　種		採用予定者数
上　級　職	事務職		６７人程度
	社会福祉職		９人程度
	心理相談員		２人程度
	技術職	土木	１３人程度
		建築	６人程度
		電気	３人程度
		化学	４人程度
免許資格職（上級職）	保健師		２人程度
消　防　職	上級消防職		１９人程度

４　試験案内配布場所
⑴　熊本市役所本庁舎（１階総合案内、１３階人事委員会事務局※）
⑵　熊本市各区役所
⑶　熊本市各総合出張所及び各出張所
⑷　熊本市消防局
⑸　熊本市東京事務所
⑹　熊本市時間外証明窓口（中央区役所内）
⑺　熊本市市民サービスコーナー（くまもと森都心プラザ内）
熊本市ホームページにも試験案内を掲載する。
※人事委員会事務局は、５月７日（木）から市役所別館（自転車駐車場）横「住友生命熊本ビル９階」へ移転する。

熊本市人事委員会公告第１８号
平成２７年４月１０日

平成２７年度熊本市職員採用選考試験案内について、次のとおり公告する。

熊本市人事委員会委員長　　森　山　義　文

１　試験名称　平成２７年度熊本市職員採用選考試験
（文化財専門職、薬剤師・管理栄養士・助産師、看護師）
２　申込期間　平成２７年４月２２日（水）～平成２７年５月１３日（水）
３　試験区分、職種、採用予定者数

試験区分	職　　種	採用予定者数
上　級　職	文化財専門職	１人程度
免許資格職（上級職）	薬剤師	７人程度
	管理栄養士	１人程度
	助産師	２人程度

免許資格職（中級職）	看護師Ⅰ（実務経験者対象）	５人程度
	看護師Ⅱ	１１人程度

４　試験案内配布場所

(1) 熊本市役所本庁舎（１階総合案内、１３階人事委員会事務局※）
(2) 熊本市各区役所
(3) 熊本市各総合出張所及び各出張所
(4) 熊本市東京事務所
(5) 熊本市時間外証明窓口（中央区役所内）
(6) 熊本市市民サービスコーナー（くまもと森都心プラザ内）

熊本市ホームページにも試験案内を掲載する。

※人事委員会事務局は、５月７日（木）から市役所別館（自転車駐車場）横「住友生命熊本ビル９階」へ移転する。

熊本市人事委員会公告第１９号

平成２７年４月１０日

平成２７年度熊本市職員採用選考試験案内について、次のとおり公告する。

熊本市人事委員会委員長　　森　山　義　文

１　試験名称　平成２７年度熊本市職員採用選考試験
（① 民間企業等経験者、② 民間企業等経験者等）

２　申込期間　① 平成２７年４月２２日（水）～平成２７年５月１３日（水）
② 平成２７年６月　８日（月）～平成２７年６月１９日（金）

３　職種、採用予定者数

	職　　種	採用予定者数
①	事務職	２人程度
	技術職（土木）	３人程度
	技術職（建築）	２人程度
②	事務職（情報）	４人程度
	事務職（法務）	４人程度

４　試験案内配布場所

(1) 熊本市役所本庁舎（１階総合案内、１３階人事委員会事務局※）
(2) 熊本市各区役所
(3) 熊本市各総合出張所及び各出張所
(4) 熊本市東京事務所
(5) 熊本市時間外証明窓口（中央区役所内）
(6) 熊本市市民サービスコーナー（くまもと森都心プラザ内）

熊本市ホームページにも試験案内を掲載する。

※人事委員会事務局は、５月７日（木）から市役所別館（自転車駐車場）横「住友生命熊本ビル９階」へ移転する。